

○議長 玉城 勇君 これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 玉城 勇君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって7番 大城 勝議員、8番 照屋 仁士議員を指名します。

これから、議案の上程に入ります。

日程第2．議案第13号 令和4年度南風原町一般会計予算

○議長 玉城 勇君 日程第2．議案第13号 令和4年度南風原町一般会計予算についてを議題とします。
まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 おはようございます。議案第13号 令和4年度南風原町一般会計予算 令和4年度南風原町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算）第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ158億1,556万4,000円と定める。2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。（債務負担行為）第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。（地方債）第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。（一時借入金）第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、40億円と定める。（歳出予算の流用）第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。第1号 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

その内容等については、担当のほうから説明をさせていただきますが、その説明に先立って、令和4年度一般会計財政総括概要について申し上げます。はじめに 本町の令和4年度予算編成は、「第五次南風原町総合計画」に掲げた「ともにつくる黄金南風の平和郷」

の実現を目指し「まちづくりの目標」と「達成するための柱」に掲げた各施策を推進することを基本方針に行いました。令和4年度の歳入面では、町税は固定資産税の伸びにより増が見込まれ、地方交付税、地方消費税交付金、法人事業税交付金においても増を見込んでいます。一方で、地方交付税の増に伴い、臨時財政対策債については大幅な減を見込んでいます。また、国庫支出金においては、保育所等整備交付金、保育士等処遇改善臨時特例交付金で増があるものの、新型コロナウイルスワクチン接種対策費の減などにより全体では減となっています。歳出面では、子育て支援、障害者福祉に係る経費、北丘小学校体育館及びプール設備整備事業などにより増となっています。全体的な予算の配分は、各種子育て、福祉サービスを重点的に、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、教育環境の充実、産業の振興、まちづくりの推進、災害対策など、幅広く予算を計上しております。令和4年度は第三次財政健全化計画の最終年度であることから、行政課題の改善に対応し、かつ計画の達成に向けた予算編成を行いました。このような状況の下で編成された令和4年度一般会計予算の規模は158億1,556万4,000円で、対前年度比10億7,836万9,000円（7.3%）の増となります。

2．主な事業 令和4年度予算における主要事業については、別表1に掲げているとおりです。普通建設事業は、新規事業として、宮平保育所運営事業における宮平保育所改修工事、継続事業として、保育所等整備交付金事業、町道10号線道路改良事業、河川整備事業、津嘉山公園整備事業、津嘉山中央線街路事業（2工区）、北丘小学校体育館及びプール設備整備事業等を計上しています。ソフト面の新規事業については、主に保育士等処遇改善臨時特例事業、農業振興地域整備計画策定業務、橋梁等長寿命化修繕計画策定事業、公園施設長寿命化計画策定事業、切れ目のない支援体制整備充実事業、学校適正規模調査事業のほか、町長選挙事業、町議会議員選挙事業等を計上しています。継続事業では、介護給付訓練等給付事業、児童手当事業、子供の貧困緊急対策事業、こども医療費助成事業、予防接種事業、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業のほか、認可保育園事業（補助）をはじめ、障害児保育事業など、認可・小規模及び認可外保育園や学童クラブに対する各種事業等を計上しています。沖縄振興特別推進交付金事業については、資料2で詳細を示していますが、主な事業として学習支援員配置事業、特別支援教育支援員配置事業、教育相談支援事業、観光景観美化整備事業、黄金森公園スポーツ施設活性化

事業などを計上し、新規事業として伝統芸能保存育成事業、観光地域保全対策事業を計上し、事業総額は4億294万3,000円となります。

3. 歳入について 歳入の性質別内訳は、別表2のとおりです。歳入の自主財源は、対前年度比で3億9,694万6,000円（7.3%）増となります。項目別では、町税1億910万5,000円（2.6%）増は、固定資産税の増が主な要因となっています。分担金及び負担金309万8,000円（1.3%）の増は、保育料及び主食費の増が主な要因となっています。使用料及び手数料484万6,000円（7.7%）の増は、職員駐車場使用料が主な要因となっています。財産収入388万6,000円（30.8%）の減は、町有地土地及び建物貸付収入の減が主な要因となっています。寄附金1億円（33.3%）の増は、ふるさと寄附金の増によるものです。繰入金1億6,977万7,000円（374%）の増は、主にふるさと応援基金繰入金の皆増によるものです。諸収入1,400万6,000円（2.6%）の増は、学校給食収入、塵芥処理収入及び包括的支援事業受託金等の増が主な要因となっています。次に、依存財源については、対前年度比6億8,142万3,000円（7.4%）増となります。項目別では、法人事業税交付金2,902万9,000円（101.1%）、地方消費税交付金1億1,069万6,000円（15.1%）、地方交付税4億9,997万7,000円（24.6%）の増を見込んでいます。国庫支出金は、主に保育所等整備交付金8,789万7,000円、介護訓練等給付費負担金4,646万5,000円、保育士等处遇改善臨時特例交付金5,367万5,000円の増があるものの、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金1億1,060万2,000円、個人番号カード交付金事業費補助金2,808万9,000円、社会資本整備総合交付金2,670万円の減により、全体では4,135万8,000円（1.2%）減となります。県支出金は、主にこども医療費補助金5,075万2,000円、津嘉山中央線街路事業（2工区）6,880万円、学校施設環境改善交付金1億6,486万4,000円の増等により、全体では2億3,454万3,000円（10.8%）増となります。町債は、教育債の小学校整備事業債2億7,870万円皆増があるものの、総務債の臨時財政対策債5億3,400万円の減により、全体では1億5,890万円（20.1%）減となります。

4. 歳出について 歳出項目における性質別経費は、別表3のとおりです。義務的経費では対前年度比で4,866万9,000円（0.5%）増となります。項目別では、人件費において、主に職員及び会計年度任用職員の人数増、昇級等により9,205万5,000円（4.2%）増となります。扶助費は、障害者自立支援給付費6,317万4,000円の増があるものの、法人保育園運営費負担金7,146万3,000円の減等により329万1,000円（0.1%）減とな

ります。公債費は、総務債1,957万4,000円、土木債2,235万3,000円の減等により4,009万5,000円（3.6%）減となります。経常的経費では、対前年度比で2億2,933万4,000円（6.2%）増となります。項目別では、物件費で、ふるさと納税業務委託料5,038万円、予防接種医師委託料6,286万3,000円の増等により1億1,561万1,000円（5.4%）増となります。補助費等では、東部消防組合負担金3,616万8,000円、法人保育園障害児保育実施補助金2,713万2,000円、保育士・幼稚園教諭等处遇改善臨時特例交付金4,314万3,000円の増等により1億1,270万3,000円（7.4%）増となります。投資的経費は、対前年度比7億463万3,000円（180.2%）増となります。主に普通建設事業費の北丘小学校体育館及びプール施設整備事業4億6,753万9,000円、保育所等整備交付金事業補助金1億254万6,000円、河川整備事業9,962万7,000円の増が要因となります。その他の経費については、積立金において、ふるさと応援基金積立金4,422万4,000円の増等により4,437万1,000円（26.5%）増となります。繰出金においては、後期高齢者医療特別会計への後期高齢者医療給付費負担金2,111万円、下水道事業会計負担金1,186万4,000円の増等により5,136万2,000円（3.5%）増となり、その他の経費全体で対前年度比9,573万3,000円（5.7%）増となります。以上、一般会計予算の財政総括概要の説明といたします。

主要事業については、6ページの別表1に掲げてあるとおり、令和4年度主要事業を目的別の議会費から教育費まで記載してあります。10ページは別表2で、歳入の性質別財源の状況であります。自主財源、依存財源別で、性質別項目ごとに令和3年度との比較増減額を示してあります。11ページの別表3は、歳出の性質別経費の状況であります。お目通しのほどお願いいたします。

引き続いての歳入歳出予算については、各担当のほうから説明をさせていただきます。以上であります。

○議長 玉城 勇君 これから、各部長から補足説明をしていただきますが、お手元に配付されております概要説明書を用いて、各所管に係る説明をお願いいたします。それでは説明を求めます。総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それでは議案第13号、資料1をお願いいたします。

はじめに、議案第13号 令和4年度南風原町一般会計予算について概要を説明いたします。令和4年度は、「第5次町総合計画」を基に、同計画で掲げた各施策の推進を基本とした予算配分を行うとともに、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止対策の取組を含め

た予算編成を行いました。

2ページから6ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算について、令和4年度の予算総額は158億1,556万4,000円で、前年度に比べ10億7,836万9,000円(7.3%)の増となります。内容については、13ページ以降の事項別明細書で説明します。

7ページをお願いいたします。第2表債務負担行為は、7件で限度額総額1億6,022万8,000円となります。町県民税納税通知作成及び封入封緘業務委託料、軽自動車税納税通知業務委託料は、年度当初に通知書を発送するため前年度から作業を開始する必要があるための計上です。地域福祉推進計画(ちむぐくるプラン)策定委託業務、農業振興地域整備計画策定業務は、調査、資料収集、協議等を令和4年度から令和5年度にかけて行い計画を策定するための計上です。土地改良施設維持管理適正化事業負担金は、土地改良施設の維持管理費用の負担軽減を図るため、県土地改良事業団体連合会へ令和4年度から令和8年度にかけて負担金を拠出するための計上です。北丘小学校体育館改修工事監理業務委託料及び改修工事は、北丘小学校体育館を令和4年度から令和5年度にかけて建て替え工事を行うための計上です。

8ページをお願いいたします。第3表地方債は、総務債、土木債及び教育債の合計で限度額が6億3,220万円となります。起債の方法、利率、償還の方法は記述のとおり例年同様であります。内容については13ページ以降の事項別明細書で説明いたします。

それでは、総務部に係る予算概要を説明いたします。歳入について13ページより説明いたします。13ページから16ページをお願いします。町税は、全体で43億3,269万2,000円を見込んでおり、対前年度比1億910万5,000円の増となります。主な要因は、個人町民税で、納税義務者数の増等により922万6,000円の増、固定資産税で、新築家屋の増加や令和3年度に限った負担軽減措置の終了等により1億1,690万2,000円増となったことによるものです。

17ページから26ページをお願いいたします。2款2項1目。自動車重量譲与税から26ページの9款1項1目。地方特例交付金までは、県の試算により示された譲与税及び交付金の計上となります。

27ページをお願いいたします。10款1項1目。地方交付税の4億9,997万7,000円の増は、普通交付税4億9,700万円、特別交付税297万7,000円増によるものです。普通交付税については、国の地方財政対策に基づき県が示した試算表にて積算しております。

35ページをお願いいたします。14款2項6目。総務

費国庫補助金2,604万6,000円減は、個人番号カード交付事業費が、令和4年度から市町村を介さず、国から地方公共団体情報システム機構へ、直接補助金を交付する仕組みに変更となり2,808万9,000円皆減となることなどによるものです。

38ページをお願いいたします。15款2項1目。総務費県補助金2,348万5,000円減は、沖縄振興特別推進交付金2,633万4,000円減等によるものです。

40ページをお願いいたします。15款3項1目。総務費県委託金1,244万9,000円増は、沖縄県知事選挙執行費交付金1,100万6,000円増等によるものです。

41ページをお願いいたします。16款1項1目。財産貸付収入295万5,000円減は、町有地土地及び町有建物貸付収入減によるものです。

43ページをお願いいたします。17款1項12目。ふるさと寄附金1億円増は4億円の受入れ目標額を計上しております。また、寄附金からふるさと納税推進事業の必要経費分を差し引き、歳出60ページの2款1項6目。ふるさと応援基金積立金に計上しております。

44ページをお願いいたします。18款1項9目。一般廃棄物処理施設基金繰入金380万7,000円増は、収益増を見込んでの計上です。12目。ふるさと応援基金繰入金1億6,930万6,000円の増は、同基金繰入によるものです。

50ページをお願いいたします。20款5項6目。塵芥処理収入988万5,000円の増は、資源ごみ売上収入217万1,000円、ごみ袋指定化収入771万4,000円の増によるものです。

52ページをお願いいたします。町債の21款1項1目。総務債臨時財政対策債は、県が示した試算表にて積算し1億9,900万円を計上し5億3,400万円の減となります。

次に、歳出について説明いたします。55ページから58ページをお願いいたします。2款1項1目。一般管理費797万8,000円の増は、12節。指定金融機関派出所業務委託料の増等によるものです。

60ページから62ページをお願いいたします。2款1項6目。目的基金費4,421万1,000円増は、ふるさと応援基金積立金4,426万5,000円増で、歳入の43ページで説明したとおりです。8目。企画費3,878万2,000円増は、ふるさと納税業務委託料、ポータルサイト使用料の増等によるものです。11目。諸費547万8,000円減は、第三次まじゅんプラン策定委託料の皆減等によるものです。

63ページから65ページをお願いいたします。2款1項14目。電子計算費2,013万1,000円増は、12節。地方

公共団体情報セキュリティ強化対策事業委託料、13節. アプリケーションサーバー使用料の増等によるものです。

67ページから68ページをお願いいたします。2款2項2目. 賦課徴収費1,208万2,000円増は、地方税共通納税システム対象税目拡大に伴う、関係システム改修委託料の増等によるものです。

70ページから71ページをお願いいたします。2款3項1目. 戸籍住民基本台帳費1,207万8,000円減は、18節. 個人番号カード交付事業費交付金2,812万1,000円皆減、人件費1,038万7,000円、12節. 委託料559万1,000円増等によるものです。

72ページから75ページをお願いいたします。2款4項4目. 参議院議員選挙費、6目. 沖縄県知事選挙費、8目. 町長選挙費、9目. 町議会議員選挙費の増は、同選挙執行によるものです。

104ページから105ページをお願いいたします。4款1項4目. 環境衛生費619万5,000円減は、人件費の減等によるものです。

129ページをお願いいたします。9款1項1目. 常備消防費3,616万8,000円の増は、東部消防組合負担金の増によるものです。構成3町の負担割合は、南風原町38%、西原町40.3%、与那原町21.7%となっております。2目. 災害対策費530万3,000円減は、地域防災計画修正業務委託料の減等によるものです。

164ページをお願いいたします。12款1項1目. 元金2,869万9,000円減は、平成7年度同意の庁舎建設事業の元利償還終了等によるものです。2目. 利子1,139万6,000円減は、平成22年度同意の臨時財政対策債の利率見直し等によるものです。

168ページをお願いいたします。一般職の給与費明細書の合計額9,205万8,000円の増は、職員数の増や昇給等による報酬、給料、職員手当及び共済費の増によるものです。

169ページから174ページをお願いいたします。(2)給料及び職員手当の増減額の説明からクその他の手当については、ご参照ください。

175から176ページをお願いいたします。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書です。

177ページをお願いいたします。地方債の前々年度における現在高、並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書となっておりますので、ご参照いただきたいと思います。以上が総務部の予算概要です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 次に、民生部に係る予算概要をご説明いたします。まず、歳入について33ページよりご説明いたします。14款1項1目. 民生費国庫負担金833万4,000円減は、利用者の増による8節. 心身障害者福祉費国庫負担金4,416万9,000円増はあるものの、運営費加算部分を実績により算定したことによる1節. 保育所運営費負担金4,475万4,000円減、法改正により所得制限導入のため14節. 児童手当国庫負担金756万8,000円減が主な要因です。4目. 衛生費国庫負担金1億797万6,000円減は、実績見込みの増による未熟児養育医療費国庫負担金262万6,000円増はあるものの、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金1億1,060万2,000円の減によるものです。

34ページをお願いします。14款2項1目. 民生費国庫補助金1億4,411万8,000円増は、3節. 児童福祉費補助金で小規模保育園1園整備による保育所等整備交付金8,789万7,000円増、保育士等の収入を月額9,000円程度引き上げる保育士等処遇改善臨時特例交付金5,367万5,000円皆増が主な要因です。2目. 衛生費国庫補助金209万7,000円増は、多胎妊婦と産婦に健診費用を助成する多胎妊婦健診支援事業国庫補助金12万5,000円、産婦健康診査支援事業国庫補助金197万5,000円の計上によるものです。

36ページをお願いします。14款3項1目. 民生費国庫委託金176万4,000円増は、1節. 社会福祉委託金で交付金算定方法・単価の見直しによる基礎年金等事務費交付金131万8,000円増が主な要因です。

37ページをお願いします。15款1項1目. 民生費県負担金832万7,000円減は、利用者の増による7節. 心身障害者福祉費県負担金2,208万4,000円増はあるものの、運営費加算部分を実績により算定したことによる1節. 保育所運営費負担金3,215万9,000円の減が主な要因です。

38ページをお願いします。15款2項2目. 民生費県補助金1,477万5,000円増は、4節. 児童福祉費補助金で、待機児童解消支援交付金933万5,000円減はあるものの、保育士確保対策の事業等による保育対策総合支援事業費補助金1,970万6,000円増、保育士確保対策事業補助金1,260万1,000円皆増が主な要因です。3目. 衛生費県補助金5,076万8,000円増は、県のこども医療費助成が対象年齢を中学卒業まで拡大することによるこども医療費助成事業補助金5,075万2,000円の増によるものです。

次に、50から51ページをお願いいたします。20款5項7目. 雑入においては、地域包括支援センターの介

護支援専門員1名増による介護保険広域連合からの包括的支援事業受託金230万7,000円増、運動機能向上事業委託料の経費増等による介護予防受託金186万6,000円増となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。78ページから79ページをお願いします。3款1項1目. 社会福祉総務費4,029万7,000円増は、1節. 報酬で育休代替及びこども医療費対策年齢拡大対応による会計年度任用職員報酬326万3,000円の計上、人事異動等による2節. から4節. までの人件費3,118万3,000円増、12節. 委託料で第二次南風原町地域福祉推進計画の次期計画策定に向けた地域福祉推進計画策定委託料245万3,000円の計上、18節. 負担金、補助及び交付金で県外視察研修の実施による町民生委員児童委員協議会補助金243万2,000円増、19節. 扶助費で報酬助成が必要な成年被後見人の増による成年被後見人扶助費52万8,000円増が主な要因です。

79から84ページにかけてでございます。まず、2目. 老人福祉費2,542万5,000円増は、19節. 扶助費で対象者の減による老人ホーム入所保護措置費251万円減、国の要綱改正により住民税非課税者のみが対象となったことによる老人福祉医療費助成金145万3,000円減はあるものの、12節. 委託料で新たに高齢者の外出を支援するため、タクシー協会委託料403万2,000円、外出支援システム構築委託料132万円の計上、18節. 負担金、補助及び交付金で実績見込みの増による後期高齢者療養給付費負担金2,111万円増、19節. 扶助費で新規に加齢性難聴者補聴器購入費助成金50万円の計上が主な要因です。

84から88ページにかけてでございます。3款1項3目. 心身障害者福祉費9,846万1,000円増は、1節. 報酬で介護福祉士1名増等による305万5,000円増、19節. 扶助費で実績見込みの増による障害児通所給付費2,891万3,000円増、障害者自立支援給付費6,317万4,000円増が主な要因です。

89ページをお願いします。3款1項9目. 介護保険事業費916万1,000円増は、人事異動等による職員人件費の減はあるものの、沖縄県介護保険広域連合負担金の増による18節. 負担金、補助及び交付金1,103万6,000円増が主な要因です。

90から92ページにかけてでございます。3款2項1目. 児童福祉総務費37万1,000円の増は、18節. 負担金、補助及び交付金で施設数の減による南風原町認可外保育事業補助金173万8,000円減、認可外保育園運営補助金133万2,000円の減、19節. 扶助費で法改正により所得制限導入のため児童手当費984万円減はあるものの、

1節. 報酬で新たに家庭総合支援拠点設置による会計年度任用職員2名の報酬567万1,000円の計上、12節. 委託料で子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料228万8,000円、児童相談管理システムの導入費688万9,000円の計上、19節. 扶助費で、保育士確保のための保育士等就職一時金460万円増が主な要因です。

次に、92から97ページにかけてでございます。3款2項2目. 保育所運営事業1億3,793万8,000円増は、18節. 負担金、補助及び交付金で運営費加算部分を実績により算定したことによる事業所内保育運営費921万7,000円減、認定こども園施設型給付費545万2,000円減、法人保育園運営費補助金7,146万3,000円減、補助金対象園数の減による保育士正規雇用化促進事業補助金535万2,000円の減、及び19節. 扶助費で対象人数の減による子育てのための施設等利用給付費3,067万5,000円減はあるものの、1節. 報酬から4節. 共済費において、医療的ケア児受入れのための看護師等の配置や保育士等の処遇改善のための調整給の導入による1,627万7,000円の増、12節. 委託料で宮平保育所改修のための工事設計委託料175万3,000円の計上、14節. 工事請負費で同保育所改修工事と各空調機設備更新工事で2,728万9,000円の計上、18節で、障害児保育対象者増による法人保育園障害児保育実施補助金2,713万2,000円の増、0歳児担任配置の増による保育士特別配置等支援事業補助金633万6,000円増、保育士等の収入を月額9,000円程度引き上げる保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例交付金4,314万3,000円の皆増、対象園児の増による小規模保育運営費571万3,000円の増、補助単価の増による保育補助者雇上強化事業補助金2,022万6,000円の増、保育所等整備交付金事業補助金1億254万6,000円増が主な要因であります。

次に、97から99ページにかけてでございます。3款2項3目. 児童厚生施設費672万2,000円の減は、10節. 需用費でコロナウイルス感染症対策による178万6,000円増、12節. 委託料で放課後児童クラブへの巡回支援事業による387万2,000円増、18節. 負担金、補助及び交付金で学童クラブ職員の収入を月額9,000円程度引き上げる放課後児童支援員等処遇改善臨時特例交付金1,059万8,000円の皆増はあるものの、14節. 工事請負費で兼城児童館、本部児童館の児童館防水工事1,196万4,000円皆減が主な要因です。

次に、101から103ページにかけてでございます。4款1項1目. 保健衛生総務費7,978万4,000円増は、人事異動等による職員人件費4,211万円増、11節. 役務費で、こども医療費助成の対象年齢拡大のため受給者証等送付による通信運搬費171万1,000円の増、12節. 委

託料で新たに実施する産婦健診委託料395万円、多胎妊婦健康診査委託料25万2,000円の計上、19節．扶助費で年齢拡大等によるこども医療費助成金2,080万8,000円増、実績見込みの増による未熟児養育医療費563万3,000円の増が主な要因です。

104ページをお願いします。4款1項2目．予防費4,728万6,000円減は、12節．委託料で子宮頸がん予防接種の積極的勧奨が再開となること等による予防接種医師委託料6,286万3,000円の増はあるものの、新型コロナウイルスワクチン接種委託料1億1,059万2,000円の減が主な要因です。以上が民生部の予算概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 続きまして、経済建設部に係る予算の概要を説明いたします。歳入について、19ページより説明いたします。それでは19ページをお願いします。2款4項1目．森林環境譲与税95万1,000円増は、森林環境譲与税譲与金の配分額の増によるものです。

34ページをお願いします。14款2項3目．土木費国庫補助金3,932万4,000円減は、13節．社会資本整備総合交付金の町道48号線道路改良事業完了による1,920万円皆減、15節．道路メンテナンス事業費補助の町道68号線道路改良事業完了による1,760万円皆減等によるものです。

38ページから39ページをお願いします。15款2項4目．農林水産業費県補助金1,010万3,000円減は、新規就農一貫支援事業終了による800万円の皆減、農業次世代人材投資事業補助金105万円減等によるものです。5目．土木費県補助金5,414万9,000円増は、6節．沖縄振興公共投資交付金の町道73号線道路改良事業完了による皆減はあるものの、町道10号線道路改良事業2,910万円の増、津嘉山中央線街路事業（2工区）6,880万円皆増等によるものです。

次に、歳出についてご説明いたします。113ページから118ページをお願いいたします。6款1項3目．農業振興費666万8,000円減は、南風原農業振興地域整備計画策定業務の増はあるものの、歳入38ページで説明した減によるものです。5目．農地費1,314万1,000円減は、下水道事業会計へ一本化したことにより、下水道事業会計負担金皆減によるものです。6款2項1目．林業振興費94万7,000円の増は、歳入19ページで説明したとおりです。7款1項1目．商工振興費1,751万9,000円減は、地域ブランド構築・展開プロジェクト事業完了等によるものです。2目．観光費247万2,000円減は、イメージキャラクター修繕料及び公衆W i - F i 機器

移設工事の皆減によるものです。

122ページから123ページをお願いいたします。8款2項1目．道路維持費1,122万2,000円増は、12節．委託料の橋梁等長寿命化修繕計画策定業務847万円皆増、14節．工事請負費の道路整備工事444万1,000円増等によるものです。2目．道路新設改良費7,592万3,000円減は、16節．用地購入費601万円皆増、21節．物件補償費5,603万5,000円皆増はあるものの、12節．委託料1,391万円減、14節．工事請負費皆減によるものです。

124ページをお願いします。8款3項1目．河川費9,775万3,000円増は、14節．工事請負費の緊急浚渫推進工事皆増によるものです。

125ページから128ページをお願いします。8款4項1目．都市計画費3,786万4,000円増は、12節．委託料の南風原町浸水被害軽減対策基本設計業務皆増、18節．負担金の下水道事業会計負担金2,476万3,000円皆増によるものです。2目．公園費1,535万5,000円増は、14節．工事請負費の公園整備費732万円減はあるものの、12節．委託料の公園施設長寿命化計画策定及び概略設計委託料皆増によるものです。3目．街路整備事業費8,190万3,000円増は、16節．用地購入費501万円皆増、21節．物件補償費7,701万円皆増によるものです。以上が経済建設部の予算概要です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 引き続き、教育部関係を説明します。歳入は30ページからになります。30ページ、13款1項4目．教育使用料271万円増の主な要因は、9節．預かり保育料131万1,000円の減はあるものの、11節．職員駐車場使用料396万円の増などによるものです。

34ページをお願いします。14款2項4目．教育費国庫補助金764万円の減の主な要因は、1節．小学校補助金で、切れ目ない支援体制整備充実事業（補助率3分の1）の177万9,000円の新たな計上はあるものの、2節．中学校補助金で学校教育設備整備費等補助金107万7,000円の減、10節．文化財補助金の埋蔵文化財緊急調査費補助金673万5,000円の減などによるものです。

39ページをお願いします。15款2項6目．教育費県補助金1億4,395万6,000円増の主な要因は、小学校に4名、中学校に2名配置するスクール・サポート・スタッフ配置事業（補助率約2分の1）の補助率変更などに伴い、1節．551万8,000円と2節．249万5,000円の減、9節．子ども貧困対策推進交付金の皆減での1,291万6,000円の減はあるものの、6節．沖縄振興公共投資交付金の学校施設環境改善交付金（小学校）の1億6,486万4,000円の計上によるものです。

50ページをお願いします。20款5項3目．学校給食収入606万7,000円の増は、現年度分の園児、児童生徒等の数106名増を見込んだことによるものです。

52ページをお願いします。21款1項6目．教育債2億7,870万円の増は、北丘小学校体育館整備事業債、北丘小学校プール施設整備事業債の計上によるものです。

歳出のほうに移ります。130ページから134ページです。10款1項2目．事務局費2,490万3,000円増の主な要因は、会計年度任用職員等の昇給や委託料等の増などによるもので、4節．共済費で208万8,000円の減はあるものの、1節．報酬で医療的ケア看護職員2名の新たな配置や学校情報推進員1名の減などにより379万6,000円の増、7節．報償費で部活動等外部指導員と心の教室相談員1名増などに伴う153万2,000円の増、12節．委託料の南風原町学校適正規模調査業務委託料、Q-Uテスト委託料、高木伐採委託料、学校施設等コンクリートポール点検委託料などの計上や、パソコン保守管理委託料等の増額による2,268万4,000円の増によるものです。

135ページから137ページになります。10款2項1目．小学校費学校管理費39万2,000円の減の主な要因は、会計年度任用職員等の増減や使用料等の増などによるもので、10節．需用費242万3,000円の増、13節．使用料及び賃借料の校務用パソコン使用料等の313万円の増と、17節．備品購入費285万8,000円の増はあるものの、プール管理人の計上や特別支援教育支援員3名の減、学習支援員の2名の減などにより、1節．から4節．共済費を合わせて1,020万5,000円の減などによるものです。

137ページから139ページになります。10款2項2目．小学校費教育振興費391万1,000円の減の主な要因は、18節．負担金、補助及び交付金で、5年生宿泊学習費補助金などの増による102万4,000円の増と、19節．扶助費136万円の増はあるものの、17節．備品購入費で電子黒板購入の完了、理科教育設備整備等備品購入費の減などによる694万1,000円の減によるものです。

139ページをお願いします。10款2項3目．小学校費学校建設費4億5,532万8,000円の増は、12節．委託料で、北丘小学校体育館・プール実施設計委託料の皆減による3,454万8,000円の減と14節．工事請負費で町内小学校照明LED化工事の皆減はあるものの、14節．工事請負費で北丘小学校体育館改修工事、北丘小学校プール施設改修工事の計上によるものです。

140ページから142ページをお願いします。10款3項1目．中学校費学校管理費745万6,000円の増の主な要因は、会計年度任用職員等の昇給や人数、校務用パソコン使用料などの増などによるもので、特別支援教育

支援員の1名増などに伴う、1節．から8節．旅費を合わせて142万5,000円の増と13節．使用料及び賃借料173万1,000円、14節．工事請負費で258万4,000円、17節．備品購入費で125万4,000円の増によるものです。

142ページから143ページをお願いします。10款3項2目．中学校費教育振興費875万1,000円の減の主な要因は、学習支援ソフトライセンスなど13節．使用料及び賃借料で380万8,000円の増はあるものの、学校ICT環境整備事業の電子黒板購入の完了などに伴う17節．備品購入費1,242万5,000円の減などによるものです。

143ページをお願いします。10款3項3目．中学校費学校建設費801万3,000円皆減は、中学校の照明LED化工事実施設計委託料と、照明LED化工事の完了によるものです。

145ページから147ページをお願いします。10款4項1目．幼稚園費1,390万9,000円の増の主な要因は、特別支援員2名の増、預かり担当教諭1名増や昇給、人事異動などによるもので、1節．報酬から4節．共済費を合わせて1,125万7,000円の増と、19節．扶助費171万1,000円の増などによるものです。

148ページから150ページをお願いします。10款5項1目．社会教育総務費162万6,000円の減の主な要因は、人事異動などによる2節．給与、3節．職員手当等の減などによるものです。

150ページから152ページをお願いします。10款5項2目．公民館費81万9,000円の増の主な要因は、会計年度任用職員等の昇給などによる1節．報酬23万円や12節．委託料50万円の増で、新たに特定建築物及び建築設備の定期報告業務を計上したことなどによるものです。

152ページをお願いします。10款5項3目．文化財保護費789万円の減は、12節．委託料で津嘉山地区・照屋地区発掘調査事業の報告書作成支援委託料の新たな計上はあるものの、試掘調査委託料の事業完了による841万9,000円の減などによるものです。

153ページから154ページをお願いします。10款5項4目．文化センター費620万2,000円の増の主な要因は、会計年度任用職員等の1名増及び昇給などによる1節．報酬と3節．職員手当で206万7,000円の増や、10節．需用費187万2,000円増、12節．委託料に新たに特定建築物及び建築設備の定期報告業務、南風原アピールグッズ製作委託料を計上したことなどによる100万5,000円の増、18節．負担金、補助及び交付金に美ら島おきなわ文化祭南風原実行委員会補助金を計上したことなどによる102万8,000円の増などによるものです。

154ページをお願いします。10款5項6目．図書館費66万9,000円増は、3節．会計年度任用職員等の昇給など

によるものです。

156ページから157ページ、10款6項1目。保健体育総務費63万3,000円の減は、会計年度任用職員等の昇給などによるもので、1節。報酬などの増や18節。負担金、補助及び交付金の町体協補助金の減額分です。これは、島尻体協への負担金が前年度の事業で実施できなかった減額費用と相殺した額で188万3,000円の減の計上となっております。

158ページから160ページをお願いします。10款6項2目。共同調理場運営費1,561万6,000円の増の主な要因は、会計年度任用職員6名の増員等によるもので1節。報酬から8節。旅費において1,059万円の増、10節。需用費303万9,000円の増、12節。委託料333万7,000円の増は、新たに学校給食生ごみ処理業務委託の計上などによるものです。

160ページをお願いします。10款6項3目。学校給食賄費577万3,000円増は、給食対象人数5,742名、106名増を見込んで計上したことによるものです。以上が教育委員会の予算概要です。ご審議のほどよろしく願います。

○議長 玉城 勇君 議会事務局長。

○議会事務局長 比嘉勝治君 それでは、議会事務局、監査委員事務局に係る予算を説明いたします。予算書53ページをお開きください。1款1項1目。議会費は、対前年度比較で526万円の減となっております。主な理由としましては、1節。報酬について議員改選に伴う報酬と会計年度任用職員の報酬147万8,000円、8節。旅費における所管事務調査のための、常任委員会及び議長を含めた議員16名分と職員2人分の旅費の330万9,000円の増はあるものの、職員の退職に伴う2節。職員給与468万8,000円、3節。職員手当360万2,000円、4節。共済費の227万6,000円の減によるものであります。

次に、監査委員事務局です。77ページをお開きください。2款6項1目。監査委員費25万9,000円の増は、町村監査委員、職員全国研修会参加のための、8節。旅費の増によるものです。以上が、議会並びに監査関係の概要でございます。ご審議のほどよろしく願います。

○議長 玉城 勇君 休憩いたします。

休憩（午前11時06分）

再開（午前11時15分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

これから質疑に入りますが、本日の令和4年度南風原町一般会計予算の審査方法については、全員協議会で確認いたしましたとおり、連合審査会方式により行

うことといたします。

次に、質疑は2ページから52ページまでの第1表歳入歳出予算における歳入と、第2表債務負担行為、第3表地方債、歳入予算までと、53ページ以降は第1表歳入歳出予算における歳出と、歳出予算、給与費明細書、その他の部分に区分して行い、歳入は歳入、歳出は歳出、それぞれの部で質疑するよう、質疑の後戻りはしないようにお願いします。また、委員会付託を予定しておりますので、本会議での質疑は基本的、総括的、大綱的部分にとどめ、各委員会の所管の予算及び詳細については各委員会をお願いいたします。

まず、第1表歳入歳出予算における歳入と、第2表債務負担行為、第3表地方債、歳入予算までの質疑に入ります。質疑はありませんか。8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは幾つか質疑をさせていただきます。ページを追って行きたいと思います。まず、歳入の13ページです。町税の中の個人住民税、法人住民税ですけれども、こちらのほうも、歳入の強化というのが、私としてもいつも着目しているところですので、個人町民税については比較をすると伸びている。法人町民税については若干の減少が見られますけれども、件数と、それに関する件数で割ったときの単価等々を分析のためにお示しいただきたい。例年、資料でいただいておりますが、それについていかがでしょうかお答えください。

次に、24ページをお願いします。地方消費税交付金ですけれども、資料3ということで、別紙でいただいております。これも、資料提供ありがとうございました。以前も、社会保障の財源にどのように充てられているか。今、消費税10%という税額、これまでの経過の中から増えてきたわけですけれども、これについてどう推移しているか。表の見方も含めて、少し補足をお願いしたいと思います。

最後に、52ページをお願いします。町債ですけれども、これでいくと、今年の借入額が6億3,220万円ということです。後ほど償還も出てきますけれども、164ページの償還で見ると、約10.1億円の償還、177ページには債務残高も記載していますが、やはり今、財政健全化中ということで、これだけを見ても、当然返す金額より借りる金額が少ないというような形になっておりますけれども、その推移とか経過について、少しご説明をいただきたいと思います。以上、よろしく願います。

○議長 玉城 勇君 税務課長。

○税務課長 新垣奈津子さん それでは13ページの町税についての増減ですが、個人町民税については概要

でも述べたとおり、納税義務者数の増等により伸びておりますけれども、法人町民税については令和2年度から税率改正の影響が出始めておりますので、その影響と考えております。町税の当初予算計上の推移につきましては、資料のほうを委員会で提出したいと思えます。以上です。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。議案第13号の資料3の社会保障財源交付金が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費、手元に……ご覧になられるでしょうか。これにつきましては、今回……、失礼しました。地方消費税交付金の中の社会保障財源交付金として4億6,455万6,000円となっています。対前年度比で6,548万7,000円、16.4%の増となっています。この表としては、令和4年度当初予算ベースで、分類として3つの分類と、あと款項目としてうたわえていまして、その財源内訳として右の一般財源、その他の横の社会保障財源交付金の内訳で4億6,455万6,000円が記載されています。以上です。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それでは地方債の借入れと償還について経緯を説明いたします。

まず、議員がおっしゃいました177ページをお願いいたします。一番最後のページです。177ページに普通債ということで、前々年度の現在高、前年度末現在見込み高、今年度の借入額、次に今年度の元金償還額を記載しておりますが、今回の借入総額が6億3,220万円となっています。償還が10億1,500万円ということで、健全化計画においても、借入額よりも償還額を多くして借金を返済していこうという計画になっていることから、この計画どおりの予算計上ということになっています。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは1点だけ再度お願いしたいと思います。

24ページの社会保障財源交付金ですが、この資料の表をいただきました。ありがとうございます。ここでは少し読み取れなかったのですが、確認も含めてですが、この資料で行くと右側から2番目の欄で、今年の財源交付金ということで4億6,455万6,000円の中身としては、6,548万7,000円、約16.4%の増という答弁だったかと思えます。私の視点は、この中で2点あって、消費税を財源として国が一旦全部集めて、そのうち市町村ごとに割り振っていくわけですが、やはり当然、額については国から内示が来ると思うのですが、町民としての見方というのは、自分たち

がきちんと払った消費税が社会保障に活用されているのか。国の案分でどれぐらい市町村に来るのか。そういったことを、以前にも私は質問をしたことがありますけれども、そういった中で増えているというのは分かったのですが、増えるに当たって、当然、南風原町から国に行っている消費税の額も大分増えていると思うのですよ。そういった分析がなされているのか。その辺について少し教えていただきたいというのと、この表を見ると、社会保障財源交付金を充てている事業と、その中には国庫支出金も充てられておりますね。比率は若干違う、イコールではないようにするのですが、結局充てられる比率とか、使用、用途、この辺は市町村の裁量でどこに手厚く充てるとか、そういったことが可能なのか。それとも、財源として充てられる内容が決まっているのか。この2点を少し教えていただけますか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。議員ご質疑の、町民にとっての消費税がどの程度国に行って、どの程度返ってくるかという部分については、すみません、こちらの分析はできていません。分かりません。この社会保障財源交付金を充てる基準とかそういったものがあるかという質疑だと思うのですが、こちらについては、社会保障4経費ということですので、そちらについてはそういった基準は持たずに、町のほうで配分している形になります。以上です。

○議長 玉城 勇君 ほかに質疑はございませんか。
13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 それでは、概要説明に基づいて質疑いたします。まず、概要説明の1ページですが、債務負担行為についてです。この説明の下段辺りからですが、土地改良施設維持管理適正化事業負担金は、土地改良施設の維持管理費用の負担軽減を図るため、県土地改良事業団体連合会へ、令和4年度から令和8年度にかけて負担金を拠出するというものですけれども、負担金の通常の私の認識では、いろいろな団体に負担金を出しているわけですが、この文章の中身がよく分かりにくくて、その目的だとか、なぜ5年間の負担金となるのか。通常はどこでも1年単位でやっているわけですから、この辺の意味をお聞かせください。目的も含めてですね。目的も分かりづらいです。

それから今は歳入でしたか。

○議長 玉城 勇君 歳入ですね。

○13番 大城 毅君 歳入ですね、はい。町税、先ほど仁士議員からも、義務者数の増はあるけれども、1

人当たりの税額等については委員会で示しますということでしたので、それはそれで待ちたいと思います。

それから、固定資産税がかなり伸びていると思うのですが、これは私も総務ですので、そこでももちろん詳しく聞きますけれども、軽減措置が終わったから、単年度だということですから、それでこれだけ増えましたということですが、この中身をもう少し詳しくお聞かせください。

それから説明書の2ページの一番下、41ページの財産貸付収入が減ったということですが、前年度と比較してどういうところがどうなったのか。内容を聞かせてください。

それから歳出は飛ばしまして経済建設の部門ですが、説明書の10ページの真ん中辺り、38、39ページ、新規就農一貫支援事業が終了した、そして次世代人材投資事業は減になったということですから、農業のこれからを担う人たちの育成という事業は、今どうなっているのか。その後どうなっているのか、お聞かせください。

それから教育部の歳入です。説明書12ページ、一番上の段、30ページ、職員駐車場使用料396万円の増、かなりの金額だと思うのですが、これは教育部収入ですから、学校の先生方、職員なのかなと思いますけれども、新たにこれだけ確保したということなのかどうか。その状況をお聞かせください。

それから34ページ、次の段です。2行目、切れ目のない支援体制整備充実事業というのはどういったものなのか、お聞かせください。

それから同じ段の下から2行目、埋蔵文化財緊急調査補助金の減、これは照屋の区画整理に係るものであるのかないのか。たしかどこかでそういったものが出ている、津嘉山地区だったかな、ありましたが、それかなと思っているのですが、どの場所なのか、お聞かせください。

それから39ページについて、4行目、子ども貧困対策推進交付金の皆減ということで1,200万円減ったということですが、この事業は当然大きな効果があっただろうと思うのですが、それが皆減になったのはどういう事情か。何か影響が出ないか。その対応をどうするかということについてお聞かせください。

それからその下の50ページには、幼稚園、小中で106名の増を見込んでいるということですが、その内訳を教えてください。学校別はいいとして、幼小中ですね。委員会ではもちろん詳しく説明があらうかと思いますが、これは幼小中で教えてください。歳入については以上です。よろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。まず、議員からの、歳入の7ページ、債務負担行為について、土地改良施設維持管理適正化事業負担金についてですけれども、令和5年度から令和8年度までということで、令和4年度も一応計上しておりますけれども、この内容については、土地改良施設の機能回復のための整備を補助する支援事業ということで、金額でいきますと、事業費が200万円に対して、事務費、それから事業の賦課金を積み立てるものでありまして、推進も含めて、合計で63万円の積立てをしていくということの内容となっています。それを受けますと、これは土地改良連合会のほうにするものでありまして、補助率が60%受けられまして、残り4割について、今、5か年で積立てをしていくと。すみません、30%の事業費の積立てとなっております。それで10%については、町の単独費で全額補助していくという制度になっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 税務課長。

○税務課長 新垣奈津子さん それではお答えします。14ページの固定資産税の増についてですけれども、固定資産税の土地についてですが、令和3年度は評価替えの年で、通常でしたら税収の見込みは、増加することを見込んでいたのですが、令和3年度に限って、新型コロナウイルスの感染拡大の悪化を踏まえて、評価替えに伴って地価上昇する土地については、税額が上がる土地については、令和2年度の税額に据え置くという措置が取られておりました。それから家屋及び償却資産についてですが、中小企業等の所有する償却資産及び事業用家屋については、事業者の売上げの減少の度合いに応じて税を軽減するという特例措置が取られておりまして、これがどちらも令和3年度に限っての措置でしたので、それが終了したことによって、今度は税額が上昇しているというふうになっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 それでは予算書39ページ、概要のほうで言いますと10ページであります。まず、新規就農一貫支援事業の終了による800万円の減に関しましては、こちらは県のほうであった事業が今年度で完了となることによるものです。また、農業次世代人材投資事業補助金405万円の減に関しましては、年度途中で交付する期間が終了する方と、交付要件の額の変更による減となっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前11時39分）

再開（午前11時39分）

○議長 玉城 勇君 再開します。学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。まず、職員駐車場の件ですが、こちらは現在、次年度も学校内で工夫して止められるように場所を確保しております。対象が県費採用の職員ではなくて、町雇用の会計年度任用職員が対象となっております。

続きまして、切れ目のない支援事業についてですが、そちらは医療ケアが必要な幼児、児童生徒に対して、看護師を配置しまして、医療的ケアについて支援を行っていくという内容になっております。

続きまして、子ども貧困事業が減になっているということですが、そちらは、今年度までは要保護、準要保護の交付金の部分になります。ただ、令和4年度につきましても、単費で対応しておりまして、そちらの費用を削っている、歳出を削っているという対応はございません。以上となります。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 それではご質疑41ページの財産貸付収入の295万5,000円の減につきましては、こちらは旧社会福祉協議会のほうで、介護保険の広域連合会の事務所と駐車場を貸していましたが、移転に伴っての減額となっております。

○議長 玉城 勇君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 島袋 健君 穀議員からご質疑のごございました予算書34ページ、予算書上35ページにまたがっております。こちら14款2項4目、教育費国庫補助金、10節、文化財補助金の673万5,000円の減についての内容の説明ですが、今年度から前年度も含めてですが、前年度が照屋地区、今年度は津嘉山地区を中心に文化財の試掘調査業務を行いました。今年度の費用が1,752万4,000円、当初予算の計上です。次年度が1,078万9,000円ですので、その差額の673万5,000円の減というふうになっているところです。

そして、併せて歳出のほうで152ページ、3目、文化財保護費、そちらの12節、委託料の中の中段のほうに、報告書作成支援委託料、その下の13節、使用料の重機使用料を合わせた金額が1,340万円強、1,350万円弱という数字になります。こちらが歳出分になります。先ほどの歳入分はこちらの8割掛けとなった補助金を活用した事業となっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 50ページの予算、歳入についてお答えいたします。学校給食収入の増の、現年分の園児、児童生徒数は記載されているとおり、幼稚園509名、小学校3,597名、中学校1,607名、調理員

等が29名、合計5,742名となっております。令和3年度については幼稚園が530名です。小学校が3,511名、中学校が1,565名、調理員が30名ということで、令和3年と令和4年の比較は、幼稚園がマイナス21名、小学校が86名増、中学校が42名増、調理員がマイナス1名になりまして、合計106名の増という内訳になっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 どうもありがとうございました。

土地改良施設の維持管理費用の件、にわかに聞いても分かりづらかったのですが、負担金を納めておいて積立てをして、そのうち6割は積立て分から来て、3割が……、1割はまたその他、使用するとき新たにまた負担するということでしたか。ちょっと分かりづらかったのですが、委員会で議論していただいて、連合審査会ででも、あるいはそれ以前にでも報告をいただければと思います。これはとどめたいと思います。

それから、固定資産税などについては、後ほどまた委員会で詳しく確認したいと思います。不動産の貸付けについても、これもまた総務ですので、そこで詳しく確認したいと思います。

予算書そのもので見ても、どういうふうにその数字が成り立っているのかというのは、事前に読もうと思ってもなかなか読めないもので、せいぜい前年度との比較程度しか、大きな項目でできないなと思っているものですから、どうしても概要説明を聞いてからの質疑にならざるを得ないところは申し訳なく思います。

それから学校給食の人数については了解いたしました。

そして、経済建設の、先ほどの農業関係の、いわば後継者育成というか、これから新規に農業に参入される方への支援というのが、一つは終了、一つは減になっていることでしたよね。そういうご答弁でしたが、これは歳出に当たるかもしれませんが、歳入で見ると、これに関わる制度は説明されていないわけですから、歳出にこの質疑はしませんけれども、それはまた歳出で質疑しましょうね。私は、もうなくなってしまったのかなと心配しているものですから、そういう質疑をしているところです。育成、あるいは新規参入についての事業はどうなっているのだろうということです。

それから職員駐車場は、会計年度任用職員の皆さんのための駐車場による増額というふうに理解したわけですが、何台分に当たるのか。人数というか、台数というか。要するにこれまでどうしていたのか。これは、これまでも議会で何度かテーマになったような気もし

ますけれども、これが、これまでどうだったのがどうなったのかということについて、幾つか例を示してもらえればと思います。

それから切れ目のないというのは、施政方針でございました。医療的ケア児の支援という中身だということで理解いたしました。

そして、子どもの貧困について、ここは聞き逃したのか、できましたらもう一回お聞かせください。以上です。お願いします。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 農業の件についてお答えいたします。800万円の減とありますけれども、これは、具体的にいきますと、大体がハウスの補助になるのですが、ここに書かれている新規、新しく農業をする方のものは、今まで県が一括交付金を活用してやっていた事業があります。これがなくなるとハウスがつかれないかと、それとは違って、今回は県の一括交付金でもらう事業です。ほかに、直接国からもらう事業があります。それは今も生きていますので、申請者がいればできます。ただ、全国の補助金で下りてくる事業なものですから、要は以前競争率があったので、県が独自に、国の制度があるのです。独自に県がやると、結局は沖縄県だけのものだから、申請されたら大分採択率がいいですね。そういうことで補填していた事業なので、これがなくなっても元のものはまだありますので、今からまたハウスを建てたいという方がいれば、直接国からの補助金で支援しますので大丈夫です。

そして105万円の減がありますけれども、これは、次世代ということで、若い方が農業をしたときに、農業が安定するまでの5年間援助するのです。今回の減額というのは、去年、5年目の人がいたんです。今年6年目なものですから、5年間支援していたので、その方が終了、終わったということです。今言っているのは、今ももらっている方もいますけれども、また新規の分も一枠、予算が計上されていますので、支援はできるということになっていますので、そういうことでご理解ください。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。車両の台数につきましては委員会のほうで提出させていただきます。これまで、駐車場を確保できていない等もありましたので、減免等の対応を行ってまいりました。ただ、次年度からは場所の確保や工夫して学校内に止めるということで、場所が確保できていますので、こちらは町雇用の会計年度任用職員に対して、令和4年度から駐車料金を取っていくというふうになり

ます。繰り返しますが、県費職員の先生方に関しては、駐車料金のほうは令和4年度も徴収はございません。

もう一つ、子ども貧困対策推進交付金の皆減ですが、こちらは、今年度までは交付金として歳入がございますが、次年度から交付金がなく、歳入のこの部分が皆減となります。これは、準要保護、歳入があると思いますが、そちらに係る部分の歳入でございまして、令和4年度、単費となりますが、経費の必要予算というのは計上してございまして、以上となります。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 失礼しました。先ほど、準要保護についても、確かに答弁いただいていたと思います。私のメモが追いつかなくて、別の場所にしてありました。失礼しました。

今、経済建設部長からの答弁については受け止めて、あと、もし経済教育委員会の中でも議論がありましたら、またお聞かせいただきたいと思います。

それから、駐車場のことも是非その委員会に御報告をお願いします。

子どもの貧困についてですけれども、いわゆる要保護、準要保護ですか。今年度までは歳入もあったわけですね。これが、新年度からは歳入がなくなって単費で対応するということのようですけれども、この間、沖縄県自体も子どもの貧困キャンペーンといいますか、県民的に協議会か何かを組織して取り組んできていると思います。結構コマーシャルなども流したりして、こういった仕組みがあるんだということで気づいてもらって、お子さんの教育活動に困難がないようにしようということで、利用者が増えていると私は認識しているのですが、100人当たり、あるいは1,000人当たりの利用率といいますか、それも大分増えてきていると思っています。そういった家庭の子供たちの勉強、学習環境の前進にかなり寄与していると思っています。この財源がなくなってしまったということであれば、私はなぜなのかということだとか、いろいろ考えなければいけない部分が出てくるなと思っていますところ。その理由等についても、もし課長のところで、あるいは教育長、教育部長、分かりましたらお聞かせいただきたいと思います。私は3回目ですので、そのあたりはぜひ担当の委員会ですら確認をしていきたいということで、答弁がありましたらお願いします。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。子ども貧困対策推進交付金につきましては、もともと県のほうが一括交付金で基金をつくりまして、それを

数年間に分けて……、すみません、一括交付金は訂正いたします。県のほうが基金をつくって、数年に分けて町のほうに交付金として、歳入として入っていたのですが、それがもともと県のほうから令和3年度までということでしたので、今年度でその基金からの歳入がなくなって、次年度から皆減となっております。今後も準要保護に係る部分なのですが、交付金等がないかというのは、私たちも調べながら、そういう交付金等がありましたら、また議会のほうで予算計上はしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 ただいまの事業ですけれども、沖縄県のほうで、貧困対策事業ということで立ち上げた事業があったのですが、その事業の中で基金として創設されて、各市町村に割り振りがありました。その割り振り分を、この期間内で使用するという形になっていましたので、一定額の補助金という形ではなくて、その基金の中で運用していくという形を取っていたのですが、今回、その基金の期限が終了したことによって、今回、歳入としての事業が終了しています。今後、また沖縄県のほうでその辺については考えるのかどうなのかというのは、私たちのほうでもきちんと情報が取れていませんので、もし歳入できるような補助とか、受けられるような機会があれば、こちらのほうからも要望していきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前11時59分）

再開（午後1時00分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

午前に引き続き、歳入の質疑を許します。ほかに質疑はありませんか。3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 予算書の4ページで見ると、新年度の収入予算は158億1,500万円。前年の当初予算と比べて10億8,000万円増えております。総括概要で説明いただきましたけれども、私はこの全体像をなかなか捉えきれないので、幾つかお伺いします。10億7,800万円増えた、北丘小学校の体育館とかプールの修繕、そういう事業があるのはあるのですが、これは歳出ですね。しかし、沖縄振興予算が3,010億円から2,684億円に、326億円減りました。私はこれを心配していたのですが、これが沖縄県の予算、そして私たち自治体の予算にどう影響してくるのかなという心配をしておりました。今もその心配はあるのですが、そういう中で、今話をした事業などはありますが、沖縄に配分された一括交付金は、多分前年度と同じだと思うんですね。市町村の裁量を高めた配分にするということは聞きま

した。その市町村に配分される予算が、もう既に来ているのか。そういう中で予算組みをなさったのか。今後、10回近い補正が組まれていくかと思うのですが、今後の補正予算の中で、沖縄県から各市町村へ行くいろいろな補助金、交付金が、前年より減っていくのではないのかなと私は心配しています。もしそうだとすると、今後補正を重ねていく中で、当初で立てた事業の計画を予定どおり進めていけるのか。あるいは、補正を当てにしてやりたい事業もあるのか、ないのか分からないけれども、今後補正で、令和3年度までのような、県や国からの補助金や交付金などが予定できるのか。これをまず一つ伺いたい。

そして町税について、私は去年もここで質疑をしたのは、コロナの影響で、コロナ禍の中であっても当初予算で町税は前年比で1,700万円余り低い予算でした。ほとんど同じ予算でした。新年度、令和4年度も680万円だけ前年より少ない予算になっています。町民税です。去年、私が心配したコロナ禍の中で、個人や事業所の収入が減って、それで町民税が減るのではないかという心配をして質疑しましたが、どうもそれは杞憂で終わりそうで安堵しているところですが、この町民税は、コロナ禍の中でも……。

○議会事務局長 比嘉勝治君 すみません、マイクを上げてもらえますか。聞こえないそうです。

○3番 岡崎 晋君 聞こえない、ごめんなさい。

この町民税は、このコロナ禍の中では全く影響がないんだという捉え方でよろしいのか。

もう一つ前に戻って、収入のことですが、コロナに関する予算が約1億円減ると私は聞いた覚えがあるのですが、もし間違っていたら訂正してください。コロナ関連の予算が減る中で、先ほど話をした10億8,000万円弱の収入増となっています、予算では。ここの中が私はうまく捉えきれないのです。私の質疑の趣旨がお分かりいただけますか。一括交付金は同じなんだけれども、326億円も沖縄関係の予算が減ったと。だけれども、私たち南風原町の令和4年度の予算は10億8,000万円近く増えた予算になっている。これはどのような仕組みなんだろうかということと、町民税のこと、この2つを伺います。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。まず、一括交付金ですが、ソフト交付金であります。こちらのほうは沖縄振興特別推進交付金のほうです。こちらは前年度に比べて約1,000万円程度伸びております。ソフト交付金の一括交付金の県全体は減っています。しかし、この中で県の配分も減って、あと市町村

ですね。特別枠という枠がありました。しかし、総額が減る中で特別枠も廃止して、その分を市町村に配分しようということになったために、本町の一括交付金の配分額は減っておりません。しかし、ハード部分の、先ほどの公共投資交付金というのがあります。道路を建設したりとか、そういったものが大幅に減っていることから、本町が計画して要望した額よりも、ほぼ3割程度しか認められなかったと。ほぼ半分以下の配分額となって、そういったハード部分の普通建設事業においてはかなり影響を受けておりますが、ソフトの一括交付金については、昨年の同額以上の交付があることから、当初予算においてはその分を計上しております。また、全額計上していないことから、今後補正予算にて、また幾つか事業がありましたら、提案して活用していきたいと考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 税務課長。

○税務課長 新垣奈津子さん それではお答えします。町民税についてですけれども、現年課税分の予算を見てみますと、前年度に比べて1,376万8,000円の増となっております。滞納繰越分も合わせると922万6,000円となっているのですが、現年分で見ると1,376万8,000円の増ですけれども、例年、町民税については当初予算ベースで7,000万円程度増額が見られていたのですが、今回は1,300万円の増ということで例年の伸びは見られない状況になっていまして、そこで、コロナの影響を受けているのかなと考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ごめんなさい、町民税については私が計算を間違えていたんですね。前年比で、減ではなくて増になっているということですね。1,300万円余り。分かりました。

それで、総務部長、先ほどの質疑の中で、今後、沖縄県への予算が326億円減った。これによって、今後の我々の補正に影響が出てくるかどうか。どう思われますか。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 今回、我々が提案している予算については、減額された、沖縄県の配分された予算に基づいて提案しております。ですから、ソフトの一括交付金については、その示された額を基に計上していますので、今後補正は、配分額より下回っていることから、若干補正を増して事業化していく予定であります。ハードの分に関しては、県のほうから内示額は示されておりますので、その額で予算を計上していますので、特別に追加補正とか追加枠がない限り増額はないと。当初で見込んだ予算を計上しているとい

うこととなります。

○議長 玉城 勇君 よろしいですか。ほかに質疑はございますか。よろしいですね。

これをもって、第1表歳入歳出予算、第2表債務負担行為、第3表地方債、歳入予算までの質疑を終わります。

次に、第1表歳入歳出予算における歳出と歳出予算、給与費明細書、その他の部分の質疑に入ります。質疑はありませんか。8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それではこちらもページを追って質疑をさせていただきたいと思います。歳出の60ページをお願いします。総務費の8目、企画費の中のふるさと納税についてですけれども、1億円プラスを歳入で見込んでいるというところで、新たな取組とか変わった点などがあるか。また、どういったものを強化していくのか、お答えいただきたいと思います。

61ページにポータル使用料が計上されていますけれども、そこも併せてご説明いただければと思います。

次に、62ページをお願いします。まず、11節、委託料のところですが、区長会の事務委託料、こちらも財政健全化の影響を受けて、今年も据置きという、総括表の資料で見るとそういうふうに見えますけれども、やはりこの間、据置きしている現状は分かりますが、人口が増えている中で、こちらを据置きし続けていくというのは、ほかの補助金の種類と若干違うような気がします。その後なりの検討の背景、また自治会長の皆さん、苦勞されていると思いますが、そういった状況について教えていただきたいと思います。

次に、同じページの18節、で生活バス路線確保対策補助金がありますけれども、これは私も毎年質問をさせていただいていますが、そちらの推移について伺いたいというのと、赤字路線が丸々なくなってしまうのは困るのですが、やはり利便性の向上とかそういった観点でいけば、路線の変更とか、これを以前に質問したときに、赤字分がバス会社によって、県に補助してもらった分とか、そういったものの中で市町村の割合、特に南風原町の場合は、よりも南城市のほうが、割合があるという説明を受けた経緯がありますけれども、路線変更も含めて、少し利便性の向上等も勘案したかどうかという視点ですので、その辺りを教えていただきたいと思います。

同じく18節、の下の方に負担金、補助金と続いています。こちらも据置きになっているのかどうか、教えていただきたいと思います。

次に、歳出79ページです。民生費のところ、18節、こちらも負担金、補助金ですけれども、町社協補助金

がございます。これは総務民生委員会から提出された継続審査の報告書でも、社協の委託事業とか様々な事業がある中で、財政健全化との絡みがあったというふうにあります。若干回復しているというような報告が上がってきていますが、やはり町との連携の中で大事な部分かと思いますので、その推移とか中身について、少し教えていただきたいと思います。

次に、83ページをお願いします。同じく民生費の社会福祉費、12節、委託料の前ページからの続きのところで83ページですけれども、こちらのほうで、新しくタクシー協会委託料、外出支援ですね。支援システム構築委託料というのが、今年新たな取組かと思います。以前私も、タクシー初乗り無償化についても、一般質問の中で提案させていただいたことがあります。このシステム、新たな取組に至った背景、今、コロナ禍による外出支援とか、そういったことも行っているの、ある程度の、タクシー会社とか、そういった外出支援の信頼関係ができてきたのかなという感じもしますけれども、やはり先ほどお話ししたバス路線の問題も含めると、今回は65歳以上ということで、福祉の立場からですけれども、やはり外出支援も含めた取組であれば、経済効果だったり、何度も町内ではコミュニティバスとかそういったものの運用についてもありますが、私は、現実的にはこういった方策がいいだろうと思しますので、その背景についてご説明をいただきたいと思います。

次に、87ページをお願いします。19節、扶助費の中で、重度心身障害者医療費助成金ですけれども、これも以前、条例改正でしたか、予算でしたか覚えていませんが、重度心身障害者の補助内容について変更があって、入院時の食費とか云々だったと思いますけれども、それによってどういう影響が出ているのか。当然、予算の中で受けられるサービスが制限される内容だったと思いますので、やはりこれを元に戻す必要はないのかとか、情勢にどうマッチしているのか、少し追加説明をお願いしたいと思います。

次に、95ページをお願いします。こちらは民生費、児童福祉費の12節、委託料ですけれども、上から2つ目の病児保育についてです。病児保育についても、コロナ禍になると、これまでの風邪とかインフルエンザの対策にプラスアルファで、その負担が出たのかな、どういう状況だったのかなというのが心配ですので、少しそちらの説明をお願いします。

併せて、同じ委託料の中で、ICT保育支援システムというのと、次の13節、使用料で、同じくシステム使用料、これもたしか今年のものだったかと思います

けれども、こちらの補足もお願いします。

次に、14節、工事請負費で宮平保育所の改修工事ですけれども、ゆうな園が民間委託になってゼロ歳児保育をする。そういった中で、まずこのゆうな園の経過を僕も覚えておりませんので、ゆうな園が、いつからどのような形で民間委託になったのかということと併せて、今回のこの工事で、当然ゼロ歳児に充てるということですから、小規模とかゼロ、1、2の問題を公共でもカバーしようという趣旨だと私は思いますけれども、実際どうなるのか。このゼロ歳児保育は、現状が何名でどれぐらいまでできるようになるのか。そのあたり、運用についてどう計画されているか、教えていただきたいと思います。

次に、96ページです。こちらは負担金、補助金の中で上から6番目辺りの事業所内保育ですけれども、現状、事業所内保育がこの数年増えてきたなという印象がありますが、今どういう状況なのか、教えていただきたいと思います。

同じ節の負担金、補助金で、真ん中より下辺り、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例交付金並びに運営費にも関わるかもしれませんが、これも、初日の条例改正でしたか、このあたりの処遇改善、具体的にどうなっていくのか、つけ加えて教えていただきたいと思います。

次に、97ページをお願いします。こちらは前のページから続く負担金、補助金ですけれども、新たに保育所等整備交付金事業補助金、3つ目の1億6,790万円ですけれども、小規模ですけれども、どこにどのように開園する予定なのか、教えてください。

次に、107ページをお願いします。こちらは衛生費の中の2項、清掃費ですけれども、12節、委託料の中になるかと思いますが、ごみ処理、今、年末になるまでに、清掃組合のほうが持込みごみを制限されていて、私もいろいろ、住民の方から説明とか相談を受けたりしているのですけれども、なかなか向こうの事務を変える状況にはないのかなと。故障が頻発したりいろいろあるものですから。ただ、住民にとっては持込みができなくなったことによって非常に影響があるなど感じているので、このあたりを別の最終処分とか、別の持込みの方法とか、何か検討されているのがあるのか。それとも現状のままいくのか。そのあたりを少し、町として、組合のほうだけでやるのか。少し、そういったものの方向性を教えていただきたいと思います。あと、この項目かどうかは分かりませんが、概要説明の中で、リサイクルループ事業が皆減でなくなると。これまでいろいろな役割を果たしてきたのかなと

思いますけれども、その経過についてもお知らせいた
だきたいと思います。

最後に、168ページです。職員の状況についてお伺い
しますが、まず、去る金曜日の条例でもありました、
職員定数のところでも、近年の推移、まず正職員、会
計年度任用職員、どのような推移になっているのか。
そして、新規採用の状況がどうなっているのか。これ
は、新規採用についても、町内採用か、町外採用かにつ
いても教えていただきたいと思います。また併せて、
現状の職員全体に対しても、町内在住者、町外在住者
がどのようになっているのか。また併せて、男女比につ
いても教えていただきたい。この辺は町民の皆さん
からよく聞かれるものですから、そのあたりの推移と
比率について教えていただきたいと思います。少し多
岐にわたりますので、できればページを追って、ペー
ジを先に言って説明していただければありがたいので、
よろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。予算
書60ページの企画費の件で、ふるさと納税が1億円増
に対しての、ふるさと寄附の事業が、新たな取組につ
いて質疑がありました。内容としましては、新たな取
組としましては、今回、業務委託をしている事業者と
協力事業者の協力依頼で事業者数を増やす取組と、あ
と返礼品の品数等も増やして、その取組が功をなして、
現在寄附金が多く集まっているという状況です。61ペー
ジのポータルサイト使用料につきましては、この寄附
に当たってポータルサイトを利用していますが、令和
2年度は6サイトでしたが、新たに3サイトを追加し
て、現在9サイトでふるさと寄附の申込受付をしてい
まして、その成果が出て、また納税の増とそれに関わ
る委託料、使用料が増となっています。以上です。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。区長会
への事務委託料についてですが、こちらのほうにつき
ましては、やはり区長会のほうも関心の高い内容となっ
ていまして、今回の据置きについても、区長会の三役
の方ともお話しする機会がございました。やはりその
中で、この据置きについて、今後のことについて話す
機会もありました。その中で、先ほど議員がおっしゃ
ったように、財政健全化の、平成31年度からこちらも同
じようにスタートしていまして、今回、令和4年度ま
ではそれを継続していただくのを理解していただき
たい、次年度以降対応させていただきたいということで
回答している状況でございます。

次に、生活路線バスについてですけれども、こちら

のほうは、今回の予算計上につきましては、令和3年
度の実績に基づいて計上しております。前回もご説明
したのですが、路線が1路線廃止になっているという
ことで減額しているのですが、ただその中でも、やは
りコロナの影響等で乗客が減ったということでの赤字
は、またこの影響で増えているということでもあります
ので、今年度の当初予算ではあるのですが、今後、ま
た赤字が増える状況がございましたら、また補正等で
対応していきたいと考えているところはあります。路
線の変更についてですけれども、今まで2路線、国場
のほうから八重瀬のほうを通して南城市にということ
であるのですが、路線変更に関しましては、507号の、
いろいろな要請、ご意見等もあったのですが、やはり
今の利用者の状況から見ますと、やはり国場交差点、
南風原のほうも国場から八重瀬に抜ける旧507といいま
すか、そこは商業施設等々、飲食店、スーパー等もあ
ります。医療とかですね。また、公立高等学校も2校
あります。そういった観点から、この路線を、今一本
ある路線を変更するというのはかなり厳しいところが
あるのかなというところではありますが、今後また新た
な路線については、やはりバス会社の採算性もあろう
かと思いますので、それも踏まえて調整、検討させて
いただきたいと思います。以上です。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 続きまして、予算書
62ページの諸費の18節、負担金、補助及び交付金の額
についてということがありましたが、これにつきまし
ては、補助金等は同額程度を計上しています。以上で
す。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 すみません、職員の採用の
件で漏れていましたので。今回、職員及び会計年度任
用職員数の推移についてと、また男女の比率であつた
り、町内外の在住者の比率等々ですが、今、手持ちが
ありませんので、委員会のほうに準備したいと思いま
すので、よろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。まず、
79ページ、ご質疑のありました町社会福祉協議会補助
金、こちらは社協の本体部分の運営費、それから民生
委員児童委員連合会への負担金等が含まれてきますが、
まず、運営費の部分については、当然必要経費は全て
そこで計上されております。プラスして、民生委員児
童委員連合会の皆さんについては、県外研修の分も今
回は含まれて計上されておまして、そういった部分
で、しっかり連携して事業ができるような形で予算は

計上しております。

次に、83ページの委託料のタクシー協会委託料、それから関連のシステムについてですが、この部分にしましては、仁士議員も以前、タクシーチケットの補助等という一般質問もございました。あの頃から、やはり高齢者の外出支援という部分は、課題というのがありまして、町の高齢者保健福祉計画の中でも、やはりアンケートを取りますと、外出するときに困ることの中に、バス、タクシーを使うと家計への負担が大きいか、そういった部分、とにかく自分で運転することにも不安を感じているとか、そういったことで外出の支援が必要な方々がやっぱりいらっしゃると。先ほどの公共バスのところでもありますが、一部公共バスが通らない地域もありますので、そういった部分では、高齢者の外出支援は課題であるということが背景にありまして、今回、新規でこのような形で、外出が困難な高齢者のスーパーへの買物等、そういった外出を支援するということで、新たに事業を継続しております。

次に、87ページの19節、扶助費で、重度心身障害者の医療費助成の部分で、これも以前に、確かに条例改正がありまして、入院時の食事療養費の個人負担の部分ですね。あれは、その改正にしましては、県の制度、あるいは医療保険制度、そういった部分で入院時の食費については、ある程度個人負担の部分が、そういった形で制度のほうで、個人負担の部分が、必要ということで改正された部分がありますので、そういった部分での改正でございました。これがどのように影響があるかという部分では、やはり入院が必要な方は、どうしても入院しないといけませんし、そこでの食事の個人の負担がどうなったかという部分までは、分析には至っておりません。

次に、95ページの委託料です。病児保育については、この部分にしましては、コロナの影響で、やはりこの病児保育、南風原町は1か所に委託しておりますけれども、利用件数は減っております。どうしても……、そもそも病院に行かれる受診控えというところも令和2年からはありましたので、自宅で保護者さんが看護するとか、そういった形で対応されていると思いますが、実績としてはやはりコロナの影響であろうと思われるようで、件数は減っております。

同じ12節、委託料の中のICT保育支援システムにしましては、こちらは宮平保育所に導入するICT支援システムでございまして、法人保育園等はほぼ整備されていますが、うちの公立のほうにはまだでしたので、システムを早急に導入して、保育施設の負担もいろいろ軽減される中、保護者との連絡調整と

かもスムーズにいきますので、まずその整備ということでございます。

そして、14節、工事請負費の中の方でございしますが、まず、ゆうな園が民間委託に至った経緯でございますが、これまでゆうな園を運営してきた中で、保育士、心理士さんが対応しておりましたが、特に専門職であります心理士さんの確保が大変難しく、なかなか採用できないということが近年続いておりました。そういった部分で、保育士の確保も難しい中、なかなか親子通園というところの部分もしっかり対応できない状況がありました。そういった中で、町内に沖縄県から指定を受けた児童発達支援センター、そういった児童発達支援に関する専門の職員がいらっしゃる、そういったセンターという機能を持ったところが、県から指定を受けて町内に開設したものですから、そこを、事業の提携を相談しまして、しっかりそこが、親子通園事業と発達支援に関して対応できるということでしたので、そのままゆうな園が行っていた部分も含めて、さらにペアレントトレーニングとか、要するに保護者が抱えている悩みとか、そういった対応とかもできるような形で、プラスしたこのセンターができますので、そういった部分でできるということで、このゆうな園を民間委託にしていったり、そして今回、ゆうな園が委託になりましたので、そのスペースが空くということで、この施設を有効に使おうということで、このゆうな園の場所をゼロ歳児保育に使おうということになりまして、実際、この工事をすることによって、実数としては1歳児が4名増える形になるのですが……、すみません、このスペースを活用することで、1歳児のほうで定員を4人増やすことができると。このゼロ歳児、1歳児にしましては、進級といいますが、ゼロ歳児から1歳児に上がるときの人数とか、また1歳児から2歳児までに上がる人数とか、いろいろその年の状況によっても、少し変わってはきますが、今現在では1歳児を4名増やすことができるという状況です。公立保育所としても、何としても、少しでも待機児童の解消に取り組みたい部分がございます、是非このスペースを活用していきたいということでございます。

それから96ページの負担金のところで事業所内保育、先ほど仁士議員は増えてきているという印象だとございましたが、事業所内保育事業所自体ではなく、企業主導型のほうは若干あるかなと思いますが、今のところ事業所内保育については、それほど事業所数が増えている状況ではございません。今、町内では1か所、サマリヤ人病院の事業所内保育があるということです。

それから同じページの負担金の中の保育士等の処遇

改善についてでございますが、初日の本会議で条例改正がございました。あれは、本町の公立の保育所に勤める会計年度任用職員、あるいは幼稚園という町の職員としての会計年度任用職員の条例改正でございます、我々がここに計上しているのは、その他の認可保育園等に勤務される保育士等に従事される方々で、同じような形で9,000円程度の処遇改善をしていくという部分での計上でございます。

そして同じく負担金のところで、保育所等整備交付金、こちらで、どこに建てるのかとか、どのようにとということでしたが、この保育所を設置する場所についてはこれからでございます。これからどのような形で、4月1日、待機児童数も出てきて、それからまた見通しとしては、やはりゼロ、1、2の待機児童が多いですから、それをどの辺りにということ、配置も含めて、これからしっかり小規模の位置はどの辺りがいいのか、どういう形でやっていくのか、公募の要件とかをこれから整えて、それから公募をしていくという形になります。以上、民生部関係の答弁となります。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん 2点お答えいたします。予算書の107ページをお願いします。こちらのほうには、令和4年度には記載がないのですが……、リサイクルループのほうからお答えします。このほうは、平成21年4月から、町内のNPOの団体と協力して、南風原版リサイクルループの事業を展開しておりました。今年度、10年目を迎えるのですが、昨今の豚熱、豚コレラの影響、また南風原豚の飼育状況、また運用方法等の変更、またHACCP等の食品衛生法の変更等の事情がありましたので、安全基準の見直し等から、このたび、令和4年3月末日で終了することにいたしました。

2点目のごみ回収、直接持込みの件ですが、昨年、令和3年12月1日からごみの直接持込みを開始しております。今回、変更点として、今まで電話で事前に受付等がなかったのですが、12月1日から事前の電話受付導入制度を導入しております。導入した際に、やはり電話がつかないという苦情が本町、那覇市、またクリーンセンターのほうにも苦情が届いて、住民の方にはご迷惑をおかけしておりました。今回、今年の年明けから、クリーンセンターのほうで事前受付業務をコールセンターのほうに委託することで、この問題は少し解消する運びとなっております。今後の方向性ですが、この事前電話受付制を導入いたしました。今後も、現状のとおり、那覇市を母体として組合3者、

協力連携の下、取り組んでいきたいと思っております。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午後1時42分）

再開（午後1時42分）

○議長 玉城 勇君 再開します。8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 ありがとうございます。まず、60ページ、ふるさと納税ですけれども、現状でも増えてきている、事業所についても、返礼品についても増えてきているという理解、またポータルサイトにしても6から9に増えた。それを含めて1億円の見込み、こういう理解でよろしいですか。特に何か新たな取組が始まるとかそういうことではなくて、これまでの経過を引き続き行う、そういう理解でいいかどうか。そのあたり、数字的な伸び、今答弁はいただいたのですが、含めて示せるものがあれば、報告書等があると思いますので、そういったもので示していただきたいと思いますがいかがか、お答えください。

次に、79ページ、民生費の社会福祉費の中の町社協を含め様々なところですけれども、部長から、必要経費についてはしっかり担保されているということも確認いたしました。引き続き、総務民生委員会の継続調査報告書によると、財政健全化で若干落ち込んだ時期もあったけれども、回復させている。必要経費がその年によって違うとは思いますが、一概に増やしている、減らしているということではないにしても、私は財政健全化で一旦は絞ったときもあったけれども、回復させているのかなという認識ですので、それについて、少し追加でお答えをお願いしたいと思います。

次に、83ページです。タクシー委託ですけれども、部長からご説明いただいて、私も全部一緒ではないですけれども、視点として私も持っておりましたので、非常にありがたいと思います。先ほど質疑でも申し上げましたけれども、高齢者の外出というのは、課題としてその事業だというのは理解しますが、やはり今後、先ほど言った生活路線だったり、町民の利便性向上という観点から言っても、コミュニティバスは、基本的には採算性が取れないという課題もあるわけですね。そういったことで考えれば、こういった事業を広げていくときに、経済効果だったり、利便性の向上、そういう視点をどうにか、今の段階で分析するような形にしていただければ、この65歳以上以外の一般町民のところにも広げていけないのかなという思いがありますので、そういった観点の調査というか、結果を精査するときにそういった視点を盛り込んでいただけないかなと思いますが、それについて少しご答

弁をお願いしたいと思います。

87ページの重度心身については理解しました。これについては、南風原町単独で分析するのは難しいと思いますが、この制度改正が県によるものであれば、やはりこのような、僕が先ほど言った視点もどのような影響があるかとか、少しでも負担が軽減できるよう回復できないものかとか、そういったものは県に対して投げかけてほしいなと思いますが、その辺はいかがか、お答えいただきたいと思います。

次に、95ページです。病児保育ですけれども、そもそも受診控えで減ったというのが予想できるということですが、それは理解できます。消防等でも、救急車が減ったりとかそういうのもありました。ただ、コロナ自体が利用できたのか。また今後利用できるのか。このあたりが、コロナの場合、無症状患者とか隔離とかいろいろなものが、これは保健所管内なので、もしかしたら管轄が別なのかもしれませんけれども、コロナへの直接の対応はどうかという視点を教えていただきたい。

I C Tについては分かりました。

宮平保育所ですけれども、ゆうな園委託はいつからだったでしょうか。ですから、その委託によって、また利用者がどういう状況になっているか、少しその辺を教えていただきたいと思います。

1歳児の増員については、定員拡大については了解いたしました。

次に保育園、小規模についてもこれから公募ということで理解をします。

次に、107ページ、リサイクルループについても、残念ですけれども、事業所側の影響というか、飼料の問題、安全基準の問題もあるのかなと思いますので、今後どういう影響がでるのか。これまでそこに回していた生ごみとか食料廃棄はどう処理されるのかとか、そのあたり、事業を打ち切った影響がどう出るのかについて、少し補足をお願いしたいのと、持込みごみについては、申込みをしているのは分かるのですが、やっぱり町民の皆さんの声を聞くと、大分制限されていると。持ってくるなと言われていたようだという率直な意見があるものですから、今の答弁でいくと、コールセンターを開設するからそのまま向こうにお任せするというように聞こえるのですけれども、やはりこの辺、多分住民環境課にもあると思うんですね。これだけ大きな変更というか、しかも大分待たせていましたよね。この持込み再開までもかなり待たせていた。だから、これだけで対策が済むのかなというのが率直なことですが、その辺も心配がありますので、答弁

があればお願いします。

あと、職員の内訳については委員会で示されるということですので了解いたしました。以上、何点か再度ありますのでよろしくお願いします。一応、ページをもう一回言っていていただければよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。60ページの企画費で、ふるさと納税の件についてです。今回、1億円増に伴う寄附金の受入れに対する委託料等の増について新たな取組はないかということでしたが、実際、寄付金を募る際に各種マンガー等が人気がありまして、その辺の品切れ等があって、なかなか取り組めない状況もありましたので、やっぱり返礼品に協力する事業者を増やすことと、そういうったサイトを増やすこと、新たにフルーツ定期便とか、新たな開拓ができないかも含めて、事業者と連携して取り組んでいきたいと思います。こういった内容になります。以上です。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。まず、79ページの社協補助金の部分でございます。ここでは、実際、財政健全化等で、厳しい財政状況の中でということで、これまで全ての要求にはなかなか全部応えきれない部分があったんですが、今回は、やはり継続して、社協のほうからは、この部分は必要だということで、例えば支え合うまちづくり事業ということでC S Wを配置してやっていますけれども、各小学校校区に2人ずつの8名は必要だということで、今回、こども課に係る部分で1人増にして、また保健福祉課の部分に係る事業で1人増にして、しっかり8名配置できるような形で増員できるような予算の計上となっております。それから、例えば各種団体いろいろありますけれども、老人クラブ連合会への補助金も前年度よりは若干増やして、そういう形でできる限り要望に応えられるような形での計上となっております。

それから83ページの高齢者の移動支援の部分に関しましては、今後、事業を進めていく中で、例えば地域によって使う方が多いとか、公共交通が通っている地域と通っていない地域があるはずですので、いろいろなものを事業の評価として見ていきながら、どういった支援をどういった形でもっと進化させていくのか。どういった町民のニーズがあるのか、いろいろ検討していきながら事業を進めていきたいと思っています。

87ページの扶助費、重度心身障害者の医療費助成の部分に関しましては、医療保険上の入院時の個人負担というのは決められておりますので、それが、重度心

身障害者の方の医療費助成に限ってどういう影響があるのかというのは、どこまで分析できるかどうか分かりませんが、そういった分析できる資料があるのかどうか、確認したいと思います。と申し上げますのは、保健福祉課でやる部分は、町がやる部分は、個人が負担をした分に対して支払うということなのですが、医療保険の中で個人が負担した部分、残りを医療保険が負担しますが、そういった部分の中ではレセプトの内容になってきますので、その部分で個人負担がどうという、どの程度まで分析できるのか、確認してみたいと思います。

病児保育に関しましては……。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午後 1 時 53 分）

再開（午後 1 時 53 分）

○議長 玉城 勇君 再開します。民生部長。

○民生部長 知念 功君 すみません。重度心身障害者医療費助成の入院時の食事療養費の負担の改正の部分に関しましては、県と会議等の中で伺えたら、そういう機会でもた確認してみたいと思います。

95ページの病児保育の部分では、コロナに関しては、病児保育は利用できません。今後できるようになっていくのかどうかというのは、コロナウイルスの病原性といえますか、そういった部分が、国からどういう形で示されるかによると思います。

それからゆうな園に関しましては、民間委託は令和3年5月1日からですから、令和3年度から委託開始しております。以上でございます。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん 仁士議員の再質問にお答えいたします。まず、リサイクルループの件、1点目です。影響として、町立の給食センターから出てくる残渣が、どのように影響が出てくるのかなと思っております。また、町内の生ごみ回収世帯が200世帯ほどあるのですが、そちらの世帯のほうにも事業終了の通知でもってお知らせをしております。

また2点目の那覇クリーンセンターの直接持込みごみの件ですが、今回、直接持込み事前確認を導入した際の目的としても、破砕機破損の再発防止も含めて、また、ほかの市町村からの持込みのチェックの機能を強化する目的も併せて持っております。今後も住民の皆様にはご不便をおかけするところもありますが、ぜひ理解を得ていただくように説明もしながら、住民環境課のほうにも、ごみの持込みの電話がつかないという電話は実際あります。現在もあるのですが、こちらのほうの事前受付の導入に向けての制度の説明だ

とか、ごみ分別の理解を得られるように説明をしております。以上です。

○議長 玉城 勇君 ほかに質疑はございますか。13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 今度は歳出でお伺いします。まず、所管のところは飛ばしまして、経済建設のところですね。これは説明書の11ページで、一番下の段です。最初のほう、下水道事業会計への負担金が2,400万円余り、約2,500万円が計上されていますけれども、これは下水道事業の事業内容になっちゃうのかもしれませんが、その増加の理由をお聞かせください。

それから学校関係です。説明書の13ページ、一番上の段の3行目ぐらい。学校情報推進員1名減がございます。減になっている理由をお聞かせください。

併せて、その下の段の下から3行目のお尻のほう、特別支援員3名の減、学習支援員2名の減、減が幾つありますけれども、先ほどは、子どものトータルは増える、6名でしたか、見込みということでしたので、それとの関わりで減の理由をお聞かせください。

それから、説明書14ページの下から2段目の一番下の行です。新たな特定建築物及び建築設備の定期報告業務というものが新たに加わって、これが計上されたということで、これは50万円の委託料ですけれども、これは新しく報告しなければいけないという決まりができたのかということやその中身を少し説明してください。

それから、先ほども歳入でお話ししましたが、文化財保護費の件ですね、課長。試掘調査の事業完了で減ということですが、新たな報告書の支援はプラスになるわけですが、これは津嘉山地区、照屋地区となっていますので、先ほど確認したかどうか定かではありませんが、今、取り組まれている照屋の区画整理の関わりであるかどうか、そこをお聞かせください。

次に、説明書15ページの1番上の段の上から4行目、先ほどの委託料、定期報告業務の次に、アピールグッズの製作というのがありますけれども、これはどういう内容なのか、お聞かせいただければと思います。

それから、その下の2行、図書館費66万9,000円の増は、会計年度任用職員の昇給などによるものかどうかですけれども、場所は今分かりませんが、町長の施政方針の中では、地域関係図書の充実でしたっけ、電子書籍の充実、こういったことが述べられておりましたが、この内容を見ると、職員の昇給だということ、先ほどの施政方針と整合しないのかなと思うのですが、どうでしょうか。お聞かせください。

それからその下の段、島尻体協への負担金ですけれども、前年度に事業執行できなかった費用との相殺で188万3,000円の減ということですが、これは、町体協への補助金はそういった影響で減りましたという説明だと思うのですが、町体協も事業を2か年していない、確かに全部ストップしていますね。その関わりもありますので、この辺の、従来、コロナ以前の負担金の状況と、この2か年間事業ができなかった。島体協への負担金も減らしたと。この辺の仕組みを、ここではややこしくなるといいますので、委員会に報告していただいて、審議いただきたいと思います。これは、委員会をお願いします。

それからその下の段、共同調理場の会計年度任用職員6名増の理由をお聞かせください。

それから先ほど話にありましたリサイクルループとの関係だということだと思いますけれども、学校給食の生ごみ処理委託料が333万円ですか、新たに負担になっているという理解でいいのかどうか、お聞かせください。

それと、リサイクルループを行っていたNPO法人は、この事業を、向こうの事業の中でどの程度のウェイトを占めていたか分かりませんが、当然それに代わる事業をされていると思うのですが、そこまで役場に責任はないかもしれませんが、その辺でどういった影響を受けているか。その法人の。向こうか。失礼しました。これは学校給食との関わりになっていますけれども、それについてご存じでしたらお聞かせください。以上についてよろしくをお願いします。

○議長 玉城 勇君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 山城 実君 質疑にお答えいたします。公共下水道会計負担金の増についてですが、令和3年度までは6款、農地費のほうと8款、都市計画費のほうに計上しておりました。公営会計企業になって、一本化したほうがいいのではないかとということがありまして、令和4年度から農林サイド、計画サイドのものを都市計画費のほうに移しました。令和4年度の公営会計企業と前年度の差引きになっておりますので、その分の増になっております。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。まず、概要説明の13ページの上のほうの学校情報推進員1名減につきまして、現在、学校情報推進員は、今年度3名配置してございます。今年度につきましては、GIGAスクールで導入しました児童生徒用端末の稼働年でありますし、電子黒板を、大きく老朽化したものを機能強化しまして、入替え等で機器が変わった時

期でございました。それに伴って、情報推進員を今年度は3名ということで、稼働のスタートの補助や設定、そういうので3名ございます。今年度は先生方、使い方も慣れてきておりますので、次年度は2名という形で運用していきたいと考えております。

続きまして、小学校の特別支援員3名の減につきましては、こちらは学校の申請に基づいての配置ですので、特に予算で人を減らしたとかそういうことではなくて、要求に伴って、結果的にこちらのほうで3名減となったということでございます。学習支援員2名の減につきましては、今年度、翔南小学校で町の研究指定ということで、算数について研究を行っております。通常2名の学習支援員を、今年度は4名配置しておりました。この研究の終了に伴い、次年度は2名に戻るということで、2名の減となっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 島袋 健君 まず、午前に歳出のところまで説明をしてしまったのですが、35ページにある14款2項4目、教育費国庫補助金、10節、埋蔵文化財緊急調査費補助金の減のところの説明したときに、併せて歳出のほうも説明したところでございますが、予算書の152ページ、10款5項3目、文化財保護費、12節、委託料、こちらの中段のほうにあります報告書作成支援委託料、こちらは議員からご確認がございましたとおり、今年度、前年度と試掘調査業務を、津嘉山地区、照屋地区、実施したことによりまして、次年度はその報告書作成支援委託料といたしまして計上しております。今年度との差額としまして841万9,000円の減という形となっております。試掘場所は、今年度が津嘉山、前年度が照屋地区を、主に試掘調査をしてきたところであります。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午後2時09分）

再開（午後2時09分）

○議長 玉城 勇君 再開します。生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 島袋 健君 今後、開発が予定されている、検討されている地区に関して試掘調査を行ったところであります。

続きまして、特定建築物の建築設備定期報告業務についてですが、こちらのほうは平成28年6月から、新たな制度が施行されることとなりまして、こちらについては、建築基準法等において、建築物を使用する前に適正をチェックする体制は、今まで整えられていたのですが、一方で、建築物の使用が開始された後も、引き続き適正な状態を確保し続けることが重要という

観点から、定期的な調査や報告が求められることとなっております。こちらは不特定多数のものが利用する建築物等がこれに該当するということで、今回、これまでそういった劣化状況等の調査、検査等が施行されておりませんでしたので、令和4年度で計上しているところであります。

もう一つ、同じく154ページ、南風原アピールグッズ製作委託料につきましては、こちらは次年度、延期になっておりました第7回世界のウチナーンチュ大会が実施される運びとなっております。そういった世界のウチナーンチュ大会に向けて、南風原町の世界に発信できるようなアピールグッズを製作、今想定しているのは、例えばこういう時期ですので、かすり等を装ったマスク等々が製作できればと考えているところです。

もう1点、図書館費66万9,000円の増は、会計年度任用職員ほか、引き続き155ページ、13節、使用料等に計上しております電子図書館システムの66万円、そして電子書籍使用料24万円等々ということで、引き続き電子図書館事業も展開しながら、推進していくということの内容となっております。以上が、生涯学習文化課に係る予算計上分です。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。15ページの10款6項1目、保健体育総務費の18節、負担金、補助金の中の島尻体協への負担金ですが、町といたしましては、令和3年は950万円計上しておりました。令和4年は761万6,400円計上しておりますが、今回、令和4年度の島尻体協への負担金は513万円となっております、相殺して減額しておりますが、町の体協の運営に関しましては、字からも負担金をいただいているのですが、令和3年度の最後のほうに調整して、今回はいただかないということで調整しております。

あと、10款6項2目、共同調理場運営費の会計年度任用職員の6名の増等については、業務改善のための増になっております。主には運転業務を中心とした調理員を6名雇うということで計上しております。

12節、委託料に関しての学校給食生ごみ処理業務委託計上は、リサイクルループ事業の廃止ということで計上という形になっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えします。先ほど出ましたリサイクルループの件ですが、こちらは、本町としては、町内の法人事業所の影響までは把握しかねるところがあります。今後は、法人としての事業として、事業展開していくものだとして認識しております。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 いろいろなところからの答弁、ありがとうございました。

順序よくしないとまた漏れたりしますので、まず、経済建設に係るところについては、下水道会計との関係がよく分らなかったのですが、下水道に係る職員の給与だとか、そういったことなのかとか、この中身が分かりづらかったので、要するに増ですよ。増分が表示されているわけですよ。11ページの2,400万円増ですから、すみませんが、この中身をもう一回教えてください。

説明書13ページの一番上の段の下から3行目から4行目にかけて、学校適正規模調査業務委託料というのが計上されております。この中身はこれまでも施政方針でしたか、述べられていたと思うのですが、どういう内容なのかお聞かせいただきたいと思います。

それからいろいろ、職員の増員、減員については了解しました。特別支援員ですとか、学習支援員なども、今分かりました。ありがとうございました。

そして、特定建築物の定期報告に関してありましたけれども、これは説明書の14ページの2番目の段にあります、これはそうすると、報告が求められるようになったということでしたが、いろいろな要件があつてのことだと思いますけれども、不特定多数の者が出入りする、でしたっけ、今説明があつたのは。ほかにいろいろな要件があろうと思うのですが、不特定多数が出入りするというのは、役場そのものもそうですし、この本庁舎もそうでしょうし、ほかにもあるはずですよ。ちむぐくる館とか。学校は不特定多数と言うのか分かりませんが、学校施設もそうかもしれません。そういった点で、今予算計上されている分だけなのか。聞いた範囲では、もっとあるのではないかという思いもしたので、この点についてお聞かせください。

それからアピールグッズについて、ウチナーンチュ大会に向けて検討しているということですが、どうも内容をお聞きしますと、これは生涯学習というよりも、経済建設の観光協会とか、観光関連の費用だとか、そういったところがふさわしいのかなという思いを持ちましたがいかがでしょうか。これについてもお聞かせください。

それから図書費については、先ほども申し上げましたが、説明を聞いても使用料と、もちろん電子書籍の使用料とか、これまでどおりだと理解しているわけですが、施政方針の中ではどう書いてあつたか、その記述は、私はそぐわないのではないかということをおもいましたが、改めてお聞かせいただければと思います。

先ほども申し上げましたが、体協の補助金の関係は是非委員会で、先ほどの答弁で、字体協を支部体協というのでしょうか、そこからの負担金は、この令和4年度ですか。令和3年度ですか。そこをもう一回明確にしてもらって、体協はいただいていないということがございましたが、もう一度明確にさせていただいて、その辺も是非委員会の中で、大会も開かれないで、字から会費を募るというのは、やはり違和感がありますし、その辺に間違いはないのか、皆さんで確認いただきたいと思います。以上について、改めて教えてください。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 概要書の11ページの質疑についてお答えいたします。この概要書の10ページの下から4行目をご覧ください。5目、農地費ということでありまして、そこに1,300万円減とあります。これは、下水道事業へ一本化という、これは、以前は、下水道は公共下水道と、神里の集落排水下水道がありました。特会が別々にあったものですから、これを別々に出していたのです。繰出す場所が、公営企業改革で一本になったものですから、2か所あったのを農地費では1,300万円を減にして、ここを公共下水道の支出の右側、11ページの8款4項1目、都市計画費に組み込んだためにここが膨れ上がったということです。2,400万円増ですけれども、ここで1,300万円が来るから、残り900万円は前年度の予算との比較になるものですから、前年度は、今まで公共下水道の使用数量はどんどん伸びていたものですから、約3%ぐらい伸び率を掛けていたのです、去年のものについては。実際、コロナ禍の影響で、大きく言いますと、居酒屋とかの水の使用料が減ったものですから、実際は決算でも下がったのです。今年の予算は、コロナ禍がまだまだ回復しないので、伸び率を掛けていません。なので、現状、取れる見込みがある近い数字のほうに伸び率を掛けていないものですから、この差の部分が入ってこないものですから、一般会計から補填してもらおう。先ほど、給料とかの変更があるのですかと、若干はあるかもしれませんが、大まかで、給料とかほかの要因ではありません。大きな要因はこの2つです。以上です。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 概要の13ページ、予算書の130ページの10款1項2目の事務局費の中にある12節、委託料の南風原町学校適正規模調査業務の内容ですけれども、南風原町も昨今、ご存じのとおり人口増等、子供たちの増とか、非常に急であります。市街化区域調整区域とかのいろいろな計画等もあるのですが、そ

ういったもろもろの子供たちを取り巻く状況であるとか、それから、これから影響が出るであろうということなどを町全域でいろいろ調査して、これから南風原町の学校の規模、それからいろいろな形での影響等をこちらで調査していろいろ検討していくと。将来どういう形がいいのかということを検討するための調査になります。

それから、先ほどあった文化財、図書館のほうですけども、予算書の154から155ページです。概要のほうでは主な理由ということで人件費を増減の比較として説明していますが、図書館費、電子図書については、引き続き計上、それから進めていくと。施政方針の中では、さらに別な項目として、地域資料の整備等も踏まえて推進していくと。この推進については、当然既に計上されている、去年から計上されているものではありませんけれども、地域資料等々についてはまた別枠の予算であったり、そういうものも活用しながら、推進を検討していくという方向で考えております。

○議長 玉城 勇君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 島袋 健君 すみません、先ほどの説明に補足いたします。

特定建築物及び建築設備の定期報告業務に関してですが、私どもの今回計上した内容といたしましては、こちらが適用要件としまして、劇場、映画館、演劇場、公会堂、集会場、その他これらに類するもの等々ありまして、あと3階以上の建物とか、200平米以上とか要件がありましたので、今回、うちの中央公民館と文化センターを、まだ点検しておりませんでしたので、この2か所を計上しているところであります。

もう一つのアピールグッズにつきましては、こちらでも議員からのご提案等も踏まえまして、関連部署、観光業界等、ほかからも意見を幅広く募りながら、より南風原のアピールになるグッズを製作していきたいと考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 3回目ですね。今の説明書14ページの下から2段目、建築物定期報告の件で答弁をいただきましたが、これは、総務部になるのかな。単にそれに適用する、適用というか、報告が必要な施設はないのか、お答えいただきたいと思います。

そして、学校適正化調査業務委託ですか、今、部長から答弁をいただきましたが、人口増に伴って、学校の施設の適正というのはどういったものなのかということを調査するとお聞きしました。以前から津嘉山の整備区域での人口増なども言われておりますし、極端に言うと、考え方としては分離新設が必要なのかとい

うことにつながるかもしれないと思ったりもしているのですが、それに至らないかもしれない。そのため、それにも関わる調査という理解でよろしいかどうか。お聞かせいただきたいと思います。もし、そういったことにつながるとした場合、規模の適正というのは、例えば2年前からコロナの流行で言われたソーシャルディスタンス、学校の生徒の数、教室の中での生徒の数、その距離。これは、現状では、恐らく言われているような適切な距離が保てているかどうかというのは、私は疑問を持つんですね。もちろん学校としては精いっぱいやっていращやるだろうと思うけれども、そういったことなども加味されるのかどうか。現在の規模というものに課題があるのか、ないのかというのを見る上で、そういったものは加味されるべきだろうと僕は思うけれども、どうなのかということですね。

それから、これは予算の趣旨から外れるかもしれないけれども、学校施設の適正という場合、全国的に見ればですけども、学童クラブも校内に併置されている、一緒に置かれている場合がかなり多いと。割合が全国的にはです。沖縄県の他の町村はそうでないかもしれないけれども、全国と沖縄の違いというのは、その辺に大分違いがあると。そのことが学童の利用者の費用の高さにもつながっているとずっと指摘されています。そういったことなども含めて、私は全国並みの学校の利用の仕方、され方、そういったことも含めて調査されるべきではないかと考えていますが、その点はいかがかでしょうか、お聞かせください。後の質疑はこれにとどめたいと思います。お願いします。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。特定建築物に、それ以外の町の施設で当たるものがないかというところですが、こちらのほうは、先ほど生涯学習文化課長からありましたとおり、今回対象となっているのが中央公民館ですが、イベント等をするホール施設、図書館、博物館、遊技場でしたらダンスホール等々が対象となるということで、庁舎を含めて南風原町が管理する施設において、対象となる施設はないということで確認は取れております。以上です。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 特定建築物については以上です。先ほどあった我々の事業ですけども、調査事業のほうでは、基本的に、先ほど説明したように、人口増の成り行きですね。いつ頃まで、どの地区で、どれぐらいの子供たちが増えるのか。その辺のことも加味しながら、学校教室の規模、それから議員さんが言っているようなことについても、一つの要因としては出

てくるかと思います。ただ、基本的に学校のほうの文部科学省が捉えている規模等々についてが基準となりますので、大きな形での計画といえますか、変更は考えられないのではないかとこちらは認識しています。人口の移動については、まちづくりの形に非常に影響されるといえますか、その辺が10年先を見通した話ということが出てきますので、主にその辺のうちのまちの中にも、津嘉山だけではなくて人口が増えているところ、横ばいのところ、これからいろいろな計画がされているところというものを見据えた上で、どういう形で学校を運営していくのが適切なのかということを検討していくというところでございます。

もう一つ、先ほど答弁漏れをしていましたので、一つ追加しますと、電子図書館の電子図書の部分については、今度の補正予算で、また追加で電子図書を計上していますので、そのほうではまたよろしくお願ひしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 よろしいですね。休憩します。
休憩（午後2時33分）
再開（午後2時43分）

○議長 玉城 勇君 再開します。12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 所管以外ということですので、民生部に係るところでお聞きしたいのですけれども、今回、予算書の84ページ、3款1項です。扶助費のほうで、加齢性難聴者補聴器購入費ということで上げていますけれども、金額は分かっているのですが、上限とか要項とか、こういった方が対象になるというのが見えませんので、そういったところを委員会のほうで出していただきたいと思います。

次に、同じ3款1項、社会福祉費の88ページ、軽度・中等程度難聴児補聴器購入費と、これも上げられているのですが、これまでの実績が分からないものですから、何人が対象で、金額の上限とか、そういったところも併せて出していただけたらと思います。これも委員会のほうでお願いします。

次に、同じ民生部で、90ページから97ページまで、保育園の認可外とかそういったところで提案があったのですが、実際これまで、今回認可外が減になって、補助金の減とかがありますけれども、今、何園あるのかが分かりづらくなっていますので、認可外が何園、法人が何園、その中でも小規模が何園、今回増園予定としているところで、待機児童がどれだけ減少するのか。また以前、保育士の確保が課題になっていて、確保さえすれば待機児童を減にすることができるという話もありましたので、その状況等も一緒に報告してい

ただきたいので、委員会のほうでお願いしたいと思います。以上です。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 1点だけ。この説明書の8ページ、民生部に係ることです。中身がよく分からないので、その部分の18節、負担金。

○議会事務局長 比嘉勝治君 寛諄議員、マイクをお願いします。

○14番 宮城寛諄君 説明書の8ページ、1段目の後ろのほう、18節、負担金、補助及び交付金で、運営費加算分を実績により算定したことによる事業所内保育運営費が921万7,000円減、認定こども園が545万2,000円減、法人保育園運営費補助金が7,146万3,000円減となっているのですが、その後ろの、補助金対象園数が減ったというのは理解できますけれども、その前の部分、運営費加算部分を実績により算定したことによる、となっているのですが、要するに、これまでよりも違う方法の計算をしたのかな。実際に計算したということで、それだけ減になったと。要するに精密にやったとか、計算の方法が違うとか、何かいろいろ……、だって予算というのは実績により算定してやるわけでしょう。今度はこれだけ減になったと、大分大きいですよ。例えば、補助金対象園数の減というのは、これはたしか認可外だったと思いますけれども、こういうことだったら意味が分かりますけれども、前のほうをもう少し詳しく教えてください。以上。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。概要説明のほうで申し上げました、保育所運営事業費に係る分でございますが、令和3年度と令和4年度の比較において、令和3年度は保育所への運営補助の加算項目などで、新しくチーム保育加算や栄養士配置加算などの制度が新たに追加されました。追加されたことによって、令和3年度は全ての園で実施するということを見込んで、見込みで予算計上をしておりましたが、今回の令和4年度においては、加算項目の実績数に応じて算定しているところから、比較で減額となっているような状況でございます。以上でございます。

〔宮城寛諄議員より「休憩願います」の声あり〕

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午後2時49分）

再開（午後2時50分）

○議長 玉城 勇君 再開します。3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 予算書155ページ、17節、図書購入費15万円。先ほど、教育部長から追加のご答弁で、

今年度、電子図書で補正をしたということですが、令和4年度の図書購入費として15万円だけですね。これは紙の本でしょうね。その上の電子書籍使用料24万円、電子図書館システム使用料66万円、その電子書籍で24万円、著作権の購入のことでしょうか。これを紙の図書と合わせて39万円の図書費という理解でいいのかということが一つです。併せて、教育部長が先ほどおっしゃった、今年度で補正した電子図書購入使用料は幾らなのかも併せて伺います。

それから図書館の体制について、教育部長あるいは教育長に伺いたいと思うのですが、沖縄県立図書館がまとめている図書館要覧というのがあります。令和2年度のまとめによると、それには図書館スタッフの人数、あるいは蔵書数などが細かにあります。その人数ですけれども、令和2年度実績では図書館のスタッフが3名だけになっていました。今度出た広報では4人の司書、図書館スタッフの皆さんが紹介されていますけれども、令和2年度では3名だったんですね。それが間違っていたかどうか伺いたいのですが、要は、我が南風原町の図書館の体制として、お隣、近隣の自治体に比べたらスタッフの配置状況が極端に少ない。それは認識されておられるのか。財政健全化の途中とはいえ、余りにも少ないスタッフです。図書館というのは、我が南風原町は先駆けて電子図書館を導入できた、それは大変よかったのですが、電子図書を利用できる方というのは限られていると思うのです。それが導入できたのはよかったのですが、その使い方とか、あるいは図書館というのは、やっぱり文化、知識、知恵の発信の拠点であるべきだと思うんです。そういうことを考えると、我が南風原町の、先ほど話をしたスタッフの人数、あるいは蔵書数、残念ながらかなりほかの自治体の図書館と比べたらかなり弱い。健全化計画が終わったら、来年はどうしていこうと考えておられるのか。来年というか令和5年度から。令和4年度からでもいいですよ。この先、図書館をどう運営していこうか。所感を伺いたいと思います。

○議長 玉城 勇君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 島袋 健君 まず、図書購入費について説明いたします。予算書155ページ、10款5項、一番上のほうに10節、需用費、消耗品費のほうに150万円を計上してございます。こちらにも図書購入に充てる予算となっております。先ほど議員からご確認がありました図書購入費のほうは、こちらは備品として購入する分の計上分、15万円は図書備品として購入する分の計上の15万円。一般の本等は消耗品費で購入できる内容となっておりますので、消耗品費の150万円で計

上してあります。

もう1点、人数のほうですが、令和2年度から……、失礼しました、電子図書は13節、使用料のほうの電子書籍使用料としまして24万円を新年度予算で計上してございます。補正額の問合せもございましたが、補正といたしましては、3月補正で、端数処理部分を含めて60万5,000円を補正で計上する予定としているところであります。以上が電子書籍関係、図書館の書籍関係の内容となっております。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午後2時56分）

再開（午後2時56分）

○議長 玉城 勇君 再開します。生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 島袋 健君 職員の数ですが、令和2年度と令和3年度、同じ数となっております。正規の職員1人、会計年度任用職員3名、合計4名体制となっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 図書館司書については、小中学校の司書もありますが、中央公民館にある図書館については、今、1名が正規の職員であとは会計年度任用職員での配置という形になっています。先ほど、蔵書とかその辺についても、近隣に比べて少ないのではないかという提案でしたけれども、その辺については、もともと物理的な規模も非常に小さいということもあって、蔵書用ができる部分も非常に少ないということもあって、電子図書等々で工夫しながら近隣に負けないような形をやっていこうと。近隣にはない特色あるつくりということで、子育てとか若者に特化したようないろいろな工夫はしてございます。これからも職員の配置、それから運営等については、我々のほうで南風原らしい図書館がどういう形であるかということを検討しながら、また進めていきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 令和2年度、令和3年度、スタッフは合計で4名いらっしゃるというお答えだったんですね。今、教育部長は図書館に限っておっしゃったように聞こえたのですが、学校にはそれぞれの司書がいらっしゃるということを意味されたのだと思うのですが、例えば図書館の専任で、西原の大きな図書館では専任が4人、与那原はなぜか6人なのです。それは学校の司書まで含めたのかどうか、私はそこまで確認していないのですが、最初に伺った人数の体制について、ほかの自治体に比べて弱いという認識が、まずあるかどうかということをお伺いしたんですね。

そして今後、先ほど伺った町立図書館としての機能を、もっと情報発信ができるような、ただ本の整理、貸出し、そういった受動的なことだけではなくて、もっと発信的な、発展的な事業ができるようなことを考えておられるかどうか。考えていないのか。それをもう一度伺います。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 人数の部分については、どういう形で分析しているのかというのは分からないのですが、数字的な部分で少ない、多いというのは、町民1人当たりとか、いろいろなことを加味してのことだと思うのですが、この辺については我々のほうも、一旦、資料等については目を通しています。それが直接的に少ない、多いという分析は、我々はまだできていないのですけれども、今後の体制等については、先ほどもあったように、今現在、図書館の規模等については、今後、どういう形で図書、それから生涯学習の形を進めていけるかというのは、今後、研究して進めていきたいと考えています。

○議長 玉城 勇君 ほかに質疑はございませんね。
（「進行」の声あり）

○議長 玉城 勇君 これをもって歳出予算と給与費明細書、その他の部分の質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第13号 令和4年度南風原町一般会計予算については、総務民生常任委員会に付託いたします。なお、総務民生常任委員会と経済教育常任委員会においては、各所管に属する歳入歳出予算の事務事項について審査を行い、3月15日火曜日、午前10時から連合審査会を予定しておりますので、同連合審査会に審査報告書を提出していただきますようお願いいたします。

以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後3時02分）